

2026年度
法学部
履修要項



この冊子は卒業まで使用します。
大切に保管してください。

この冊子は履修・学修を進めるにあたっての基本事項を
まとめたものです。次年度以降の配布はありませんので、
大切に扱ってください。

※記載内容を変更する場合がありますので、
「UNIVERSAL PASSPORT」等で確認してください。



学校法人 桐蔭学園

桐蔭横浜大学

2026年度

履修要項

教育課程および履修方法

目次

2026年度 法学部 履修要項 教育課程および履修方法

学修や学生生活を円滑にするために

学生と教員・職員のコミュニケーションを大切に 5

1 コース制と担任制度について 6

- 1 コース制とは 6
- 2 学生の区分について 6
- 3 履修について 6
- 4 担任制度 6

2 履修について 7

- 1 学生の種別（学生区分） 7
- 2 単位とは 7
- 3 卒業までに修得すべき単位数について 7
- 4 セメスター制度について 8
- 5 進級制限（留年） 8
- 6 卒業見込証明書発行基準 8
- 7 3年以上4年未満の卒業（早期卒業）／卒業延期制度 9
- 8 法学部の授業科目と卒業要件 9
- 9 演習について 10
- 10 履修申告について 11
- 11 履修申告単位数の制限について 12
- 12 学生の種別（学生区分）ごとの履修上の注意 13

3 授業について 14

- 1 授業について 14
- 2 授業の欠席について 14
- 3 遅刻について 16
- 4 休講と補講 16
- 5 集中講義及びIAL（インテンシブ・アクティブラーニング）タームについて 17
- 6 緊急時の授業の取り扱い 18

4 試験・成績について 19

1 試験について	19
2 成績評価について	21
3 成績不良学生に対する警告	22
4 単位認定について	22
5 単位認定制度	23
6 留学制度について	24

5 卒業について 25

1 3年以上4年未満の卒業（早期卒業）の申請	25
2 卒業延期制度	25

6 MASTとは 27

1 MASTの概要	27
2 大学共通の学習支援	29
3 MAST A科目	30
4 コア科目	31
5 MAST B科目	31
6 MAST C科目	32
7 ウェルビーイングプログラム	33
8 各コンポで学べること	33

7 法学部教育課程表 38

8 開講科目別担当者表（法学部） 42

目次

2026年度 法学部 履修要項 教育課程および履修方法

9 資格試験等の案内

45

- 1 国家資格 45
- 2 公的資格・民間資格 47
- 3 法科大学院の入試について 48

資料編

- 校舎平面図 50
- キャンパスマップ 68

学修や学生生活を円滑にするために

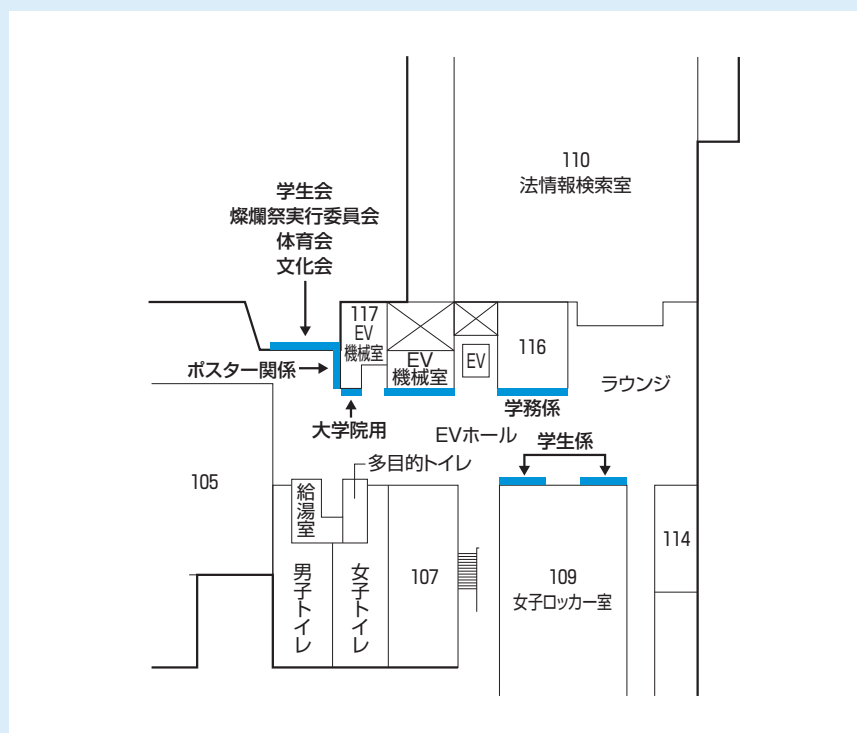
学生と教員・職員のコミュニケーションを大切に

履修の方法、申告の仕方、レポートの提出方法、就職準備の心構えなど、個々の学生だけでは処理しきれないことが大学生活には多々あります。

そこで、法学部では、学生と教員間のコミュニケーションを重視し、それを通じて様々な問題が解決できるように心がけています。学生と教員・職員のコミュニケーションの手段としては、以下があります。

1. 掲 示 板	休講連絡、レポート課題、学生呼び出しなど重要な連絡が貼り出されます。
2. 教員研究室	Ⅱ号館5階です。担任の教員、ゼミの教員の研究室の場所を確認しましょう。
3. 学生への 一斉送信メール	緊急連絡などは学内メールあてに送信されます。学内メールの受信設定、自分の携帯メールへの転送設定を忘れずに行ってください。
4. 桐蔭ユニバーサル・ パスポート (桐蔭ユニパ)	科目により、教員からのレポートや、授業時の資料などの指示がでます。また逆に、講義内容の質問を教員にすることができます。
5. そ の 他	

■ 掲示板 (Ⅱ号館1階)



学生便覧の16ページも参照してください。

1 コース制と担任制度について

1 コース制とは

法学部では、将来の進路選択に役立つ5つのコースを設定しています。各コースの名称と目的は以下の通りです。

[A]	法律専門職コース	裁判官、弁護士、検察官、国家公務員、地方公務員、司法書士、行政書士などを目指し、法律専門科目や政治、経済科目を総合的に学ぶ必要のある学生を対象とします。
	地方公務員コース	
[B]	警察官・消防官コース	警察官・消防官をはじめとする公安公務員職を目指す学生を対象とします。上記の[A]コースとは、採用試験に（法律）専門科目を含まないという点で区別されます。
[C]	ビジネスキャリアコース	金融業や不動産業等の民間企業への就職や起業を目指す学生を対象とします。
法[S]	スポーツ法学コース	高校まで打ち込んできたスポーツ活動を継続しながら、法学を学んで、多様なキャリア選択を視野に入れる学生を対象とします。

2 学生の区分について

法学部に在籍する学生は、一般学生のほか、スポーツ法学学生、留学生、社会人学生などに分けられます。（後述2-1参照）スポーツ法学学生については、入学時に「スポーツ法学学生登録申請書」の提出が必要となります。

3 履修について

所属コースによる履修指定はありませんが、法学部では、各コースにふさわしい内容の科目を開講し、その履修を推奨しています。そうした推奨科目は、時間割に明記されています（科目名の前に[A]、[B]、[AB]、[BC]などと記載されています）。また、そのような明記のない科目は、すべてのコースを対象としています。

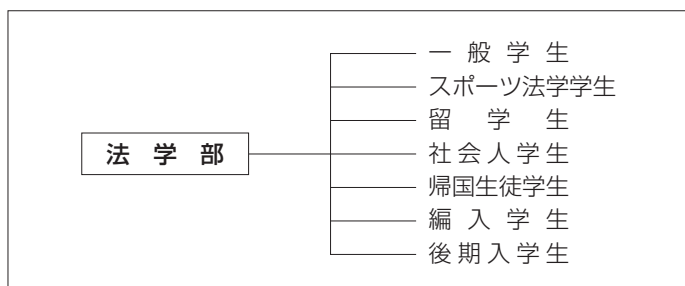
4 担任制度

入学時に、学生の区分及び所属コースを軸に配属される「法学入門ゼミ」の担当教員が担任教員となり、2年次は、「専門基礎演習」の担当教員が担任教員となり、3・4年次は「法律演習」（ゼミ）の担当教員が担任教員となります。

1 学生の種別（学生区分）

法学部では、多彩な学生が学んでいます。どこに属するのかにより、履修できる科目、必修科目などに違いが生じますので、十分に注意してください。

■ 学生区分



2 単位とは

本学は単位制をとり、卒業するためには、定められた期間内に、所定の単位を修得しなければなりません。単位とは、学修の成果を量的に示すものであり、1単位は次のように定められます。

講義、演習及び外国語	15時間の授業で1単位	15時間の予習、15時間の授業、15時間の復習から構成されるべきものと想定されている。
体育実技	30時間の授業で1単位	

なお、この場合の1時間の授業とは、正味45分の授業を意味しており、本学で行われている105分授業は2時間にあたります。従って以下ようになります。

講義、演習及び外国語	105分講義13回	2単位
体育実技	105分授業13回	1単位

3 卒業までに修得すべき単位数について

学則上、4年間在学し、この期間に卒業要件単位数 **124単位以上** を修得することにより、卒業して、学士（法学）の学位を得ることができます。なお、特別の条件を満たす場合、3年の在籍で卒業要件単位を修得し、卒業することができます。4年終了時に1単位でも不足すると、5年目以降にこれを履修しなければなりません。4年間で卒業要件単位を修得できない場合は、6年間まで在学することができます。（休学期間はこれに算入されません。また5年目以降は、卒業要件を満たした9月、あるいは3月に卒業することになります。）

【社会人の長期在学制度】

社会人を対象とした、長期在学制度があります。

【後期入学制度】

1年次または2年次の後期入学生は、翌年4月1日をもって仮に進級するものと取り扱います。

4 セメスター制度について

科目の配置については、一般に通年制とセメスター制とがありますが、本学ではセメスター制を採用しています。セメスター制とは、各学年の前期・後期ごとに履修をすることができるようにカリキュラムを配置するものです。4年間で卒業するには、8学期（8セメスター）を使って卒業に必要な単位を修得することになります。

■ 目標単位の目安

4年間で卒業するためには、3年次末から就職活動や資格試験準備が本格化することを考慮して、セメスターごとに20単位、各学年で40単位を修得することを目安として励んでください。セメスターで15単位を下回ると、卒業要件単位数124単位以上を修得することができないので要注意です。

	1年		2年		3年		4年	
各学期20の場合	20	40	60	80	100	120	残4	
各学期15の場合	15	30	45	60	75	90	105	120×

5 進級制限（留年）

以下のような進級制限（留年制度）があります。

- ① 2年次終了時において、修得単位数が最低修得単位数に満たない者は原級にとどめられる（留年）。従って、2年次までに最低修得単位数を修得した学生でなければ、3年次に配当されている授業科目を履修することができない。
- ② 2年次終了時までには修得すべき最低修得単位数は、**40単位**とする。但し、1年次後期入学生については、これを30単位とする。
- ③ 留年した2年生が前期終了時点で40単位に達した場合は、後期から3年生となり、3年次配当科目を履修できる。
- ④ 進級制限は、社会人学生、編入学生については適用しない。

6 卒業見込証明書発行基準

卒業見込証明書は以下の基準で、4年次に進級した後に発行されます。

- ① 4年次前期中の卒業見込証明書の発行基準は修得単位90単位以上とする。
- ② 4年次後期中の卒業見込証明書の発行基準は106単位以上とする。
- ③ 3年次在学者で早期卒業を希望する者の卒業見込証明書の発行基準は、3年次前期中において90単位以上、3年次後期中において106単位以上とする。

学生便覧の11ページも参照してください。

7 3年以上4年未満の卒業（早期卒業）／卒業延期制度

現在、様々な分野で、最も高度な専門教育は大学院において行われています。しかし大学院修士課程修了までは、最低でも大学入学後6年を要し、十分に社会的要請に応えられているとはいえない状況にあります。また高度専門教育を目指す学生にとり、学士課程で4年を費やすことは必ずしも効率的ではありません。

このような弊を克服し、一貫教育を進めるため、法科大学院や法学研究科に進学予定で、かつ学士課程での学習が平易に感じられる者（つまり成績優秀な者）を対象として、3年終了時での早期卒業制度が設定されています。制度の詳細は25ページの「5 卒業について 3年以上4年未満の卒業（早期卒業）の申請」を参照してください。

また、卒業単位を取得したものの、就職活動のために卒業せずに勉学を継続したい学生のために卒業延期制度があります。詳細は25ページの「5 卒業について 卒業延期制度」を参照してください。

8 法学部の授業科目と卒業要件

法学部の授業科目は、一般教育科目・専門教育科目で構成されています。開講される科目の一覧は、38ページの「7 法学部教育課程表」および42ページの「8 開講科目別担当者表」に示されています。（但し、事情によって当該年度に開講されない科目もあります。）

一般教育科目	30単位（以上）
専門教育科目	64単位（以上）
自由選択科目	30単位（以上）

1) 一般教育科目

一般教育科目は、全学部共通のMAST科目と法学部の科目に区分されますが、卒業に必要な一般教育科目は、区分にかかわらず**全ての法学部生が30単位以上**を修得しなければなりません。そのうち、桐蔭キャリアゲート・桐蔭スキルゲート・データコミュニケーション入門・英語コミュニケーションⅠ・英語コミュニケーションⅡが必修（合わせて10単位）となっています。

2) 専門教育科目

専門教育科目は、専門基礎科目、基礎法学、公法、刑事法、民事法、外国法、政治経済、演習に区分されていますが、卒業に必要な専門教育科目は、区分にかかわらず**全ての法学部生が64単位以上**を修得しなければなりません。また、このうち、必修科目として18単位を修得しなければなりません。但し、社会人学生、留学生及びスポーツ法学学生については、異なる取扱いがなされていますので、履修要項の各該当箇所を確認してください。

3) 自由選択科目

一般教育科目を30単位・専門教育科目を64単位修得しても、卒業要件単位124単位まで、残り30単位修得する必要があります。この30単位については、一般教育科目・専門教育科目を、自由に選択できます。つまり、一般教育科目（30単位以上）・専門教育科目（64単位以上）の修得単位が合わせて124単位を超えていれば卒業要件を満たします。

■ オリエンテーションに出席すること

各学期の始めにオリエンテーションが開かれます。オリエンテーションは授業であると理解してください。オリエンテーションでは、履修上の注意を中心に各学期開講科目の説明が行われます。また時間割表などが配付されます。前期は4月上旬、後期は9月中旬に行います。上級学年の学生のなかにはすべてわかっていると考えて欠席する者もありますが、そのような学生は大きな不利益をこうむることになります。オリエンテーションには必ず出席して、間違いのない履修をするようにしてください。時間割表を受け取るだけでなく、開講授業科目の履修上の注意、新規開講科目、履修方法の変更などについて説明を聞くようにしてください。

なお、場合によってはオンライン（動画配信）により行われることとなりますので、一斉送信メール及び桐蔭ユニバをチェックするようにしてください。

■ 必修科目について

必修科目は、卒業するために必ず履修しなければなりません。桐蔭キャリアゲート・桐蔭スキルゲート・データコミュニケーション入門・英語コミュニケーションⅠ・英語コミュニケーションⅡ、法学入門ゼミⅠ・Ⅱ、専門基礎演習Ⅰ・Ⅱ、憲法概論、民法概論、刑法概論、法律演習Ⅰ・Ⅱ、法律演習Ⅲ・Ⅳ（早期卒業研究）のうち1科目、合計15科目が必修となっています。

社会人学生、留学生及びスポーツ法学学生については、異なる取扱いがなされていますので、履修要項の各該当箇所を確認してください。

9 演習について

法学部は1年次から4年次まで演習（ゼミ／ゼミナール）科目が配置されています。演習は学生の主体的な参加が必要です。発表・報告など参加学生の責任は重いので、十分な準備が必要です。このように言うと、演習が緊張一杯で苛酷であるかのように思われるかもしれませんが、演習は、大学の授業のなかで最も楽しいものの一つでもあるのです。教員とひざを接して議論する楽しさ、ゼミ仲間と談論する楽しさ、図書館で報告の準備にあげられる時間、ゼミのコンパや合宿など、演習に積極的に参加することが大学生活の充実度の尺度になると思います。演習の担当教員やゼミナリストン（演習仲間）とは生涯のつきあいになることも多いようです。

1) 1年次 法学入門ゼミⅠ・Ⅱ

1年次の必修の演習として、法学入門ゼミⅠ・Ⅱがあります。法学入門ゼミの編成は、学力などの情報を参考として行います。所属ゼミの変更は認められません。なお、留学生については法学入門ゼミⅠ・Ⅱを必修としますが、社会人学生については選択科目としますので、必修として履修する必要はありません。法学入門ゼミⅡは、Ⅰの継続となります。なお、法学入門ゼミⅠ・Ⅱが不合格となり、再履修となった場合は、再履修専用のゼミを履修することになります。

2) 2年次 専門基礎演習Ⅰ・Ⅱ

2年次の必修の演習として、専門基礎演習Ⅰ・Ⅱがあります。ただし、社会人学生と留学生は、選択科目となります。このゼミは1年次の法学入門ゼミと異なり、複数の担当教員が掲げるテーマの中から希望するゼミを選択することができます。通例、1年次の11月頃に募集を行い、適正な規模で演習が実施できるように選抜をします。法学入門ゼミ及び掲示、桐蔭ユニパなどを通じて説明を行います。手続に遅れると希望するゼミに参加できなくなります。このゼミも、ⅠとⅡは継続で同じ教員が担当し、いったん決定された後の所属ゼミの変更は、原則として、認められません。

3) 3年次 法律演習Ⅰ・Ⅱ

法律演習Ⅰ・Ⅱは、3年次の必修科目です。3年次の社会人学生と留学生は、これらの演習が選択となっています。

3年次の法律演習は、通例、2年次の11月頃に募集を行い、適正な規模で演習が実施できるように選抜をします。専門基礎演習及び掲示、桐蔭ユニパなどを通じて説明を行います。手続に遅れると希望するゼミに参加できなくなります。

* 専門基礎演習Ⅰ・Ⅱ及び法律演習Ⅰ・Ⅱが不合格となった場合、これらの科目は必修科目なので、次年度、同じ担当教員のゼミを再履修しなければなりません。

4) 4年次 法律演習Ⅲ・Ⅳ

4年次の法律演習Ⅲ・Ⅳは、全学生にとって選択必修科目です。3年次と同じ教員の演習を前期と後期のどちらかで再び履修し、単位を修得してください。また、早期卒業（25ページを参照）を希望する場合は、法律演習ⅢまたはⅣに替えて、法律演習Ⅰ・Ⅱと併行して早期卒業研究（3年次開講）を履修してください。

10 履修申告について

授業を受けるためには、桐蔭ユニパを通じて受講しようとする授業科目について履修申告をしなければなりません。履修申告は各学期の始めに設けられる手続期間内に行う必要があります。この申告手続をしなければ、履修は認められません。履修申告がないと、たとえ授業に出席し、試験を受けても単位は認定されないの注意してください。また、誤って履修申告した科目もこれと同様に扱われるので、履修申告とその確認については、オリエンテーションで説明を受け、授業時間割等を参照して間違いのないように手続をしてください。

必修科目は、配当学年で必ず履修・修得するようにしてください。必修科目の単位を、申告ミス、成績不良、試験の欠席その他の理由で、配当学年中に修得できなかった場合、翌年の時間割では、上級学年に配当される必修科目と時間が重複するために履修できないことがあります。

なお、履修申告期間および履修申告修正期間については、学内の通知を確認してください。

【履修者の資格が限定される授業科目】

「日本語ⅠA～ⅢB」は留学生のために開講されている科目ですから、他の学生は履修できません。

また、**科目ごとに履修者の資格が設定されている場合もあります。シラバスの「履修条件」欄を必ず確認してください。**

11 履修申告単位数の制限について

1) 上限

学期の履修申告単位数は原則として、24単位を上限とします（ただしIALタームは上限を8単位とします）。これはそれぞれの科目について、単位の真意に鑑み、適切な学習を行う必要があるためです。上限には、集中講義期間中に実施される科目等を含みません。

2) 下限

学期の履修申告単位数は、10単位を下限とします。但し、3年次・4年次学生については、下限を設けません。

3) 履修申告の修正について

履修申告修正期間内に、履修登録した科目を修正することができます。履修申告の修正については、学務係の通知およびオリエンテーションで確認をしてください。

4) 履修申告期限内に履修申告をしなかった者について

学務委員会の承認を受けることを条件として、授業開始後3週目までは、履修申告の登録をすることができます。

12 学生の種別（学生区分）ごとの履修上の注意

<p>社会人学生に対する履修上の注意</p>	<p>社会人学生は、履修申告にあたって以下の点に注意してください。</p> <p>①履修申告の上限は一般学生と同様24単位です。</p> <p>②社会人学生は、すべての科目が選択となっています。一般学生にとって必修科目であっても社会人学生は選択科目となります。これも柔軟な履修条件を整える必要があると考えられるためです。</p> <p>③時間割表にある配当学年の開講科目はすべて履修することができます。</p> <p>④社会人学生については、進級制限はありません。</p>
<p>スポーツ法学学生について</p>	<p>スポーツ法学学生の登録申請をし、承認された学生を指します。必修科目は法学入門ゼミⅠ・Ⅱ、専門基礎演習Ⅰ・Ⅱ、法律演習Ⅰ・Ⅱ、法律演習Ⅲ・Ⅳ（早期卒業研究）のいずれか1科目のゼミ科目14単位、及び、一般教育科目（MAST）において指定された科目となっています。</p>
<p>留学生に対する履修上の注意</p>	<p>まず第一に、留学生は日本語の力をつけなければなりません。そのため、1年次から指定された日本語の科目を履修してください。</p> <p>留学生の必修科目は、日本語の科目、法学入門ゼミⅠ・Ⅱ、及び、一般教育科目（MAST）において指定された科目です。履修申告の上限は、一般学生と同様24単位です。これは柔軟な履修条件を整える必要があると考えられるためです。各自、将来の進路に合わせて、履修計画を作る必要があります。たとえば、国際企業や国際法務で働きたいと考えている者は、関係科目を履修することが必要です。将来、日本との取引に携わりたい者は日本の法律をしっかりと学んでください。なお、履修申告については、十分に検討し、間違いのないように行ってください。留学生についても、一般学生と同様に進級制限が適用されますので、注意してください。</p> <p>なお、留学生としてのいろいろな相談を希望する場合は、学生係を利用してください。</p>
<p>帰国生徒に対する履修上の注意</p>	<p>帰国生徒として入学した学生については、履修上は、日本の高校を卒業して入学した一般の学生と変わりありません。但し、外国の高校での学習内容と日本の高校での学習内容が異なることがあります（たとえば日本史、政治・経済、倫理など）、大学の講義内容との連続性がはかれないこともあるでしょう。そこで、さしあたり日本の時事問題には関心を持つように心掛けてください。</p>
<p>3年次編入学生に対する履修上の注意</p>	<p>3年次編入生は基本的に2年間で卒業単位を修得しなければなりません。そこで、履修計画は一般の学生に比べて非常に過密になることが予想されます。もっとも、「単位認定」という制度があり、既卒の大学・短大等で履修した科目のなかから、本学法学部の科目として、合計60単位を上限に単位認定します。申請手続など詳細は、学務係の窓口にお問い合わせください。また掲示でお知らせすることがありますから、注意してください。</p> <p>いずれにしても、既卒の大学・短大等の成績証明書をすみやかに提出できるように事前に用意しておいた方がよいでしょう。</p> <p>*なお、一定の必修科目があります。必修科目は、憲法概論、民法概論、刑法概論、法律演習Ⅰ・Ⅱ、法律演習Ⅲ・Ⅳのいずれか1科目、合計6科目です。</p>
<p>社会人の長期在学制度特有の規定</p>	<p>①セメスターごとの履修上限単位は12単位です。これは、体育実技、集中講義、放送大学等あらゆる履修科目を含みます。</p> <p>②単位互換制度は使えません。</p>

3 授業について

1 授業について

1) 学年および学期

学年は毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終了します。また、3学期制を採用しており、第1学期（4月上旬～7月下旬）と第2学期（9月上旬～12月下旬）は13週間授業、第3学期はインテンスィブ・アクティブラーニング・ターム（IALターム）と呼び、1月～2月に特定の科目を集中して学ぶ期間となります。

前期	第1学期：4月～7月（夏期集中8月）
後期	第2学期：9月～12月
	第3学期（IALターム）：1月～2月

2) 授業時間割

授業は、学期ごとに週単位で決められた授業時間割によって行われます。授業時間割には、曜日と時限によって、授業科目名、担当教員名および授業の場所が一覧表になって記載してあります。

授業時間割の授業時間は、次のとおりです。

なお、授業には遅刻せずに出席してください。遅刻の判断は、授業担当教員に委ねられます。

時限	1	2	3	4	5
月～土 の時間	8 : 50 } 10 : 35	10 : 45 } 12 : 30	13 : 00 } 14 : 45	14 : 55 } 16 : 40	16 : 50 } 18 : 35

2 授業の欠席について

授業はすべて出席することが原則です。

1) 欠席する場合（感染症は2）、忌引きは3）を参照）

病気や怪我、その他の理由によりやむなく授業を欠席し、以下の事由に該当した場合は、「欠席届」等を授業担当教員に提示し報告することができます。

「忌引届」、「感染症罹患届」、「診断・登校許可証明書」の書式は、桐蔭ユニバからダウンロードしてください。

ただし、「欠席届」は欠席理由を明示するものであって、欠席が出席になるわけではありません。扱いについては授業担当教員の判断に委ねられています。

「欠席届」を提出することができる事由

- 学会発表（発表者のみ）
- 学生会公認団体の試合等
- 大学行事等
- 国または都道府県の諸行事や大学代表として派遣される場合
- 通学中、授業中、公認団体での活動中の傷害
- 病気にかかった場合（「2）感染症にかかった場合」も参照）

いずれの場合も大会要項、医師の診断書等、欠席理由・欠席期間を証明する書類を添付すること

(手続方法)

- ① 学務係窓口にて「欠席届」を受け取り、必要事項を記入する。
- ② 記入した「欠席届」を顧問等の教員に提出し、署名および捺印をいただく。
- ③ 欠席した授業の担当教員に「欠席届」を提示して説明する。

※授業担当教員から欠席届の提出を求められたときは適宜コピーをとること。

2) 感染症にかかった場合

- ① 学校保健安全法に定められた感染症にかかっていると疑われる場合は通学を見合わせ、速やかに医師の診療を受けてください。診断の結果、感染症にかかっていると診断された場合は直ちに学務係（045-971-1415）に電話で連絡をしてください。医師が通学を許可するまでの期間、出席停止となります。
- ② 医師が治癒したものと診断し通学を許可した場合、医師の署名捺印を受けた「診断書または登校許可証明書」を添えて「感染症罹患届」を学務係に提出してください。
※「感染症罹患届」「診断書または登校許可証明書」は、桐蔭ユニパからダウンロードしてください。

■ 病名と出席停止の期間

	病 名	期 間
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群 ^{※1} 、中東呼吸器症候群 ^{※2} 、特定鳥インフルエンザ ^{※3}	治癒するまで
第2種	新型コロナウイルス（COVID-19）感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳がなくなるまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	熱が下がって3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発疹が消えるまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
第3種	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	結核、髄膜炎菌髄膜炎	
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（溶連菌感染症、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症など） ^{※4}	病状により、学校医・その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

※1 病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る

※2 病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る

※3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する特定鳥インフルエンザをいう

※4 第3種その他の感染症については学校医・大学の判断で出席停止となる場合があります

3) 忌引きの場合

忌引により欠席する場合、次の続柄の親族が亡くなった場合は「忌引届」を提出することができません。提出の際、欠席日を確認できる「会葬御礼」または死亡を確認できる「公的証明書」の写しが必要です。なお、忌引日数は次のとおりです。

※「忌引届」は桐蔭ユニバからダウンロードしてください。

父 母	7日以内	※日数には、土日・祝日を含む連続する期間とします。
祖父母・兄弟姉妹	3日以内	
伯(叔)父母	1日	

3 遅刻について

授業にすべて遅刻せず出席することが原則です。遅刻が30分を超えた場合には欠席として扱われます。ただし、授業によって異なりますので、授業初回のオリエンテーションで授業担当教員の指示に従ってください。

1) 遅刻する場合

プロジェクト科目、ゼミその他グループワーク等の活動が含まれている授業では、授業開始時刻までに担当教員に連絡すること。

ただし、遅刻が取り消されるわけではありません。扱いについては授業担当教員の判断に委ねられています。

2) 公共交通機関の遅延等について

通学中、電車やバスが何らかの理由により運行できない、もしくは遅延して授業に遅刻・欠席せざるをえない場合は、遅延証明書を駅やバス営業所等からもらい、授業担当教員に自分で報告してください。**ただし、遅延証明書を提出しても遅刻が取り消しになったり、欠席が出席になるわけではありません。すべて授業担当教員の判断に委ねられています。**

遅延等に備えてあらかじめ迂回ルートを考えておくとよいでしょう。

4 休講と補講

1) 休講

大学または各授業科目の担当教員にやむを得ない事情が発生した場合、授業を休講とすることがあります。休講情報は、掲示およびメール、桐蔭ユニバによって通知します。休講の掲示がなく、授業開始後30分以上経過しても担当教員が入室しない場合は、自然休講とします。また、休講についての電話照会には応じません。

台風接近等により、神奈川県全域または神奈川県東部（「横浜・川崎」「湘南」「三浦半島」）に『特別警報』『大雪警報』『暴風警報』または『暴風雪警報』が発令された場合は、原則として休講とします。ただし、当日に警報が解除された場合は次の通りとします。

- ① 当日午前6時までに警報が解除された場合は、平常どおり授業を行う。
- ② 当日午前10時までに警報が解除された場合は、午前中の授業を休講とし、午後から授業を行う。
- ③ 当日午前10時までに警報が解除されない場合は、授業を終日休講とする。

また、授業中に警報の発令があった場合は、学内放送・掲示等で告知しますので、指示に従ってください。

交通機関の運休について

東急田園都市線（渋谷－中央林間）及び小田急小田原線（新宿－小田原）が**両線とも**、災害、停電、事故等により運休した場合。

- ① 午前6時に両線とも運休している場合は、午前の授業等を休講とする。
- ② 午前11時に両線とも運休している場合は、午後の授業等を休講とする。

※東急田園都市線及び小田急線以外の交通機関が不通になった場合は、全学休講措置はとりませんが、授業担当者が出校不能で休講となることがあります。

また、代替交通機関が利用できず登校できない場合は、各交通機関が発行している遅延証明書を受け取り、授業に間に合う場合は遅延証明書を授業担当者に渡してください。授業に間に合わない場合は、遅延証明書及び学生証を持参の上、後日学務係窓口に来てください。

その他、不測の事態が発生した場合は学長の判断によります。
なお、定期試験についても上記に準じます。

2) 補講

休講となった講義については、補講または代替レポートがあります。補講の日程・教室（通常その講義で使用している教室でないこともあります）を掲示で確認するようにしてください。

なお、法学部では「補講予定日」を設定しています。「補講予定日」には、補講が行われる可能性があります。土曜日に私生活上の予定を立てる場合には、「補講予定日」を十分に考慮するようにしてください。

「補講予定日」は、各年度の授業予定カレンダーを参照してください。

5 集中講義及びIAL（インテンシブ・アクティブラーニング）タームについて

法学部では、他大学の著名な教員等を招いて集中講義を行っています。また、1月の授業開始日から2月末日までの期間をIALタームとして設定します。集中講義の科目・日程は、学務係の掲示で発表されます。通例、7月、8月及びIALターム内に集中講義日程が組まれます。3～4日間で、1日4～5コマの連続講義となります。集中講義の試験は各クールの最後の時間に実施されます。集中講義の履修登録は、学期後半の指定された期間に行われ、これに遅れると履修できなくなるので注意してください。

■ 学務係からの学生への連絡方法

学生の皆さんは、掲示に注意するようにしてください。

休講、補講、集中講義、あるいは試験日程などの授業に関連した一般的な連絡、または、特定の学生に対する呼出し・連絡などは、すべて掲示板を通じて行われます。大学に来たときは習慣としてまず掲示板を見るようにしてください。掲示内容に疑問があれば、ただちに学務係の窓口もしくは担当教員に連絡をしてください。

※桐蔭ユニパでも休講情報が閲覧できます。

呼出しや、授業連絡、レポート提出などについては掲示板でしか知ることのできない内容も多いので、必ず毎日掲示板を見るようにしてください。

6 緊急時の授業の取り扱い

1) 台風等

台風接近等により、神奈川県全域または神奈川県東部（「横浜・川崎」「湘南」「三浦半島」）に『大雪警報』『特別警報』『暴風警報』または『暴風雪警報』が発令された場合は、次のとおりとします。

- ① 当日午前6時までに警報が解除された場合 …… 平常どおり授業を行う。
- ② 当日午前10時までに警報が解除された場合 …… 午前中の授業を休講とし、午後から授業を行う。
- ③ 当日午前10時までに警報が解除されない場合 …… 授業を終日休講とする。

また、授業中に警報が発令があった場合は、指示に従ってください。その他、不測の事態が発生した場合は学長の判断によります。

なお、定期試験についても上記に準じます。

2) 地震

東海地方を中心とする大規模な地震の発生が予想されるときは、「地震防災対策強化地域判定会」（以下「判定会」）が招集され、状況によって内閣総理大臣より「警戒宣言」が発令されます。大学では「判定会」が招集されたことがテレビ・ラジオ等で確認された時点で休校とします。

- ① 在宅中および通学途中においては、各自の判断で行動してください。
- ② 在校中においては、大学からの指示に従ってください。
- ③ 「判定会」が解散されたとき、または「警戒宣言」が解除されたときの授業再開は、
 1. 午前6時より前の場合は、当日の平常授業を行います。
 2. 午前6時を過ぎている場合は休校とし、翌日より平常授業を行います。

※ 常日頃からの防災……『学生便覧』を参照（13 防災について）

4 試験・成績について

1 試験について

試験は、定期試験、追試験、再試験、及び科目によっては臨時試験があり、筆答試験または実技試験により行います。なお、授業科目によっては、レポート、論文、授業内試験、口頭試問等により行うこともあります。

定期試験	<ul style="list-style-type: none">年2回、前期及び後期についてそれぞれ一定の期間を定めて行います。試験を実施する授業科目、日程等は、実施1週間前までに通知します。
追試験	<p>病気その他やむを得ない理由により、定期試験を受けることができなかった者で、授業科目担当教員が適当であると認め、次の事項に該当する場合には行います。</p> <ul style="list-style-type: none">病気（診断書または本学指定の診断（登校許可）書添付）。 伝染病の場合は伝染病罹患届も提出のこと。不慮の事故及び災害（事故証明添付）。2親等までの親族の死亡（保証人の届出書または忌引届添付）。就職試験および公的な資格取得試験（試験日等を証明する書類添付）。交通機関の遅延等その他やむを得ない理由と認められるとき。 <p>（手順）</p> <ol style="list-style-type: none">① 該当の添付書類を持参し、学務係で1科目につき1枚追試験願を受け取る。② 必要事項を記入し、学務係に提出する。③ 追試験の実施の有無、実施日時等が学務係から連絡がある。 （連絡は、大学が発行しているアドレスに入ります。受信メールがすぐ確認できるように事前に準備しましょう）④ 追試験実施日までに、学務係に追試験許可通知書を受け取りに行く。
再試験	<p>定期試験または追試験で不合格になった者に対し、授業科目担当教員が特に必要と認めた場合に限り行います。なお、1科目につき2,000円の再試験受験料が必要です。</p> <p>（手順）</p> <ol style="list-style-type: none">① 証明書自動発行機で再試験受験料2,000円を納める。② 納入後印刷された再試験願を再試験受験時に授業科目担当教員に提示する。
臨時試験	学期の中途において授業科目担当教員が随時に行う試験です。

■ 受験資格

- 履修する授業科目について履修申告を行い、出席が良好な者で授業科目担当教員が認めた者に限ります。**各科目ごとに受験資格が設けられている場合もありますので、必ずシラバスを確認してください。**
- 当該学期の学費その他納付金の未納者は、いずれの試験も受けることができません。

■ 試験時の心得

- 試験を受ける際は、学生証を机上に提示してください。学生証が無いと受験できません。万一忘れた場合には、仮学生証の交付を受けてください（下記の「仮学生証交付の手続方法」参照）。ただし、学生証再交付手続中の場合はこの限りではありませんので学務係で確認してください。
- 試験室への入室（遅刻の限度）は、試験開始後30分までとし、退出は、試験開始後35分を経過しなければ、認められません。

■ 仮学生証交付の手続方法

仮学生証は、有料（200円/日）で、当日限り有効です。

- ① 証明書自動発行機で仮学生証発行申請を行い、200円を納めてください。
- ② 出力された用紙に必要な事項を記入し、学務係へ提出。
- ③ 本人確認を行った後、発行印を押印して交付。

試験において不正行為があった場合は、その学期のすべての授業科目の評価が無効になります。

その上、学則（下記参照）に基づく処分を受けることになります。

不正行為の例

- ① 身代わり受験
- ② カンニングペーパーの持ち込み
- ③ 許可されていない文書等の参照
- ④ 机等への不正な書き込み
- ⑤ 答案用紙の交換
- ⑥ 他人の答案の筆写
- ⑦ 私語・動作等による不正な連絡
- ⑧ 答案用紙の破棄・持ち帰り
- ⑨ その他、試験の公正を害すると認められる行為

学則（抜粋）

第7章 賞罰及び除籍

（表彰）

第51条 本学の学生として特に善行のあった者に対して、学長が表彰を行うことがある。

2 本学在学中、成績、人物共に秀でた者に対して、卒業時に学長が表彰を行うことがある。

3 表彰に関する必要な事項は、別に定める。

（懲戒）

第52条 本学の学生が、本学の規則に違反し、その他学生の本分に反する行為をした場合には、学長がこれを懲戒する。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがない者

(2) 学業を怠り成業の見込みがない者

(3) 正当な理由なくして出席常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 停学期間は、原則として在学年数に算入しない。

5 懲戒に関する事項は、別に定める。

（除籍）

第53条 次の各号の一に該当する者は、学長がこれを除籍する。

(1) 第7条に規定する在学年限を超えた者

(2) 第46条第3項に規定する休学期間を超えてなお修学できない者

(3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(4) 死亡又は行方不明の者

2 除籍に関する必要な事項は、別に定める。

2 成績評価について

1) S、A、B、C、Dによる評価

- (1) 申告された授業科目の履修成績は、学期末に実施される試験（平素の成績、レポート提出等による場合もある）によって合格か不合格かが認定されます。成績の採点は100点満点で行われ、60点以上を合格とし、その授業科目の単位が与えられます。成績評価の表示はS、A、B、C、及びDによって行われ、その点数区分は以下のとおりです。

S	90点以上100点
A	80点以上90点未満
B	70点以上80点未満
C	60点以上70点未満
D	60点未満（不合格）

- (2) 再試験における成績は、80点未満となります。
- (3) 単位認定科目の評価は、N（合格）またはH（不合格）になります。
- (4) 成績は上記評価により、学期ごとに桐蔭ユニパを通じて閲覧することができます。

2) 成績照会制度

各学期の学期末に交付された成績表に記載された成績評価に疑義がある場合は、成績公開日から2週間以内に限り、成績評価を担当した教員に照会を求めることができます。照会を求める場合には、学務係に申し出て、所定の手続きを行ってください（桐蔭ユニパのみで案内されます）。

成績照会制度は、成績評価について学生の言い分を聞き、評価の理由について説明を求める制度で、成績を変更してもらう制度ではありません。制度の趣旨を十分に理解したうえで利用してください。成績照会請求の期限を過ぎてしまった場合、成績評価は、誤記などの特別の事情のない限り変更されることはありません。

3) GPA（グレード・ポイント・アベレージ）値による評価

- (1) 本学では、成績評価の基準の一つとして、GPA値を導入しています。就職に際して、企業によっては、S、A、B、C、D評価よりもGPA値が重視される場合もあります。成績通知書には両評価を記載します。複数の成績評価を行うのは、複眼的に自分の成績を管理してもらおうというねらいです。
- (2) GPA値の算出方法は、科目ごとのS、A、B、C、Dの評価を科目GP値に置き換え、その上で各科目GP値に各科目の単位数を乗じたスコアの総和を総登録単位数で除すというものです。GPA値の計算式は次のようになります。

1. 授業科目別評価S、A、B、C、Dを点数（グレード・ポイント：GP）化します。

$$S - 4, A - 3, B - 2, C - 1, D - 0$$

2. GPに授業科目の単位数を乗じ、すべての授業科目の総和を総単位数で割ります（これを、グレード・ポイント・アベレージ：GPAといいます）。

$$GPA = \frac{(GP \times \text{単位数}) \text{の総和}}{(\text{単位数}) \text{の総和}}$$

この基準で計算した場合、GPA値は、履修科目すべてがSであれば4.0になり、履修科目がすべてDであれば0.0となります。

(3) 成績通知表には、学期ごとに、及び累積で、GPA値の数値として修得単位成績表の中で示されます。努力して良い成績をあげれば、GPAの数値は上昇します。努力を怠れば、GPAの数値は下降します。修得単位数は怠けても減るわけではありませんが、GPA値は怠けると下降します。GPAの数値の変動を確認して、成績を自己管理するように努めてください。注意してほしいのは、履修科目を途中で放棄したり、試験を受けなかったりする場合は、D評価が与えられるため、このような科目が多くなるとGPAが低い数値になってしまうことです。したがって、履修申告にあたって、科目の選択を十分に検討し、必要な場合は定められた期間に申告訂正をする必要があります。尚、一度Dとなった科目については、次学期以降再履修で単位を取得した場合でも、一度ついたD=0点は積算GPAではカウントされ続けます。

3 成績不良学生に対する警告

成績不良者に対する警告及び注意は、次の修得単位数未達の学生を対象とします。

事 項		1年次	2年次	3年次	4年次
警 告 基 準	前期末	10	35	70	106
	後期末	20	50	90	—
注 意 基 準	前期末	15	45	80	—
	後期末	30	60	100	—

- (1) 警告該当者には、保証人あてに警告書を通知するとともに、担任による指導が行われます。
 (2) 注意該当者には、担任による指導が行われます。

【社会人学生及び編入学生】 成績不良基準を設けません。

【後 期 入 学 者】 各学期末の基準値から10を差し引いた単位数を基準とします。

■ 三者面談

単位の修得状況が芳しくない1年次生、2年次生を対象として、9月と3月に三者面談が実施されます。そこでは、教員、保護者、本人で、なぜ十分に単位を修得できていないのかの原因を分析し、これからの対策、方針について話し合いが行われます。

4 単位認定について

単位認定制度では、文部科学省の定める範囲内で、入学前入学後にかかわらず本学以外の大学等の修得単位60単位（一般教育科目、専門教育科目の順に）までを本学の卒業要件単位として認定します。もっとも、個々の学生の認定単位数は本学に入学する前の学校で修得した科目いかんで異なります。

また単位認定には、多様な一般教養を修めることを目的として放送大学の講義や正課の講義として設定しにくい分野のもの（ボランティア活動など）が含まれています。単位認定については次の「5 単位認定制度」を参照してください。なお、この一覧は学務委員会、教授会の決定に基づいて追加、修正、変更されることがあります。

5 単位認定制度

単位認定は、原則として24単位を上限とします。

項 目	内 容	書類の提出
放送大学 【手続き：学務係】	放送大学で履修した単位は、一般教育科目として認定されます。但し、放送大学で履修できる授業科目は一定の科目に限ります。詳細は後日掲示します。	
横浜市内大学間 単位互換制度 【手続き：学務係】	横浜市内大学間単位互換協定参加大学で修得した単位は、一般教育科目として卒業要件単位に認定します。但し、履修希望者は、事前に学務係に申し出た上で、履修指導を受けなければなりません。この制度では、加盟大学の開講科目を履修することができます。尚、1年次生、4年次生（卒業必要単位を修得した者を除く）は履修することができません。成績評価と単位認定は、本学の評価基準に従って行われます。	
検定・資格 【手続き：学務係】	<p>① 日本語（留学生対象）</p> <p>日本語能力試験の各級をすでに取得している者は、その級に相当する日本語コースを合格したものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・N1合格者：「日本語ⅠA～ⅢB」を合格とする（12単位） ・N2合格者：「日本語ⅠA～ⅡB」を合格とする（8単位） ・N3合格者：「日本語ⅠA～B」を合格とする（4単位） <p>② 法学に関連する検定・資格</p> <p>在学中に取得した法学に関連する検定や資格について、12単位を上限として単位認定します。認められる単位数は申請の対象となった検定および資格に応じて学務委員会で決定します。認定単位は、全て専門教育科目扱いとします（45～47ページを参考にしてください。詳細は、学務係に問い合わせてください）。</p>	資格取得を証明する書類を添えて、申請期間（各学期の履修申告期間中および各学期の定期試験期間中）に申請してください。
その他 【手続き：学務担当教員】	① 交換留学	修了証などを添えて申請書を国際交流委員会の担当教員に提出してください。
	② このほか、学務委員会が特別に認めた場合に単位認定の対象とすることがあります（神奈川産学チャレンジにエントリーを行い、大学祭でプレゼンテーションを行った場合等）。	合格証、認定証などを添えて申請書を学務委員会の担当教員に提出してください。
	③ 学内課外授業	
	資格取得等のための学内課外授業コースの科目についても単位認定することがあります。	
	注) 下記の科目が学内課外授業（認定科目）として、開講される予定です。	
	公務員演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	

6 留学制度について

1) 短期留学（短期語学研修）について

全学部の学生を対象とした、海外4か国の協定大学等での短期語学研修及び文化体験プログラムです。漢陽大学（韓国）、ウースター大学（英国ロンドン郊外）、ウエスト大学（米国ロサンゼルス）、ボンド大学（豪州ゴールドコースト）から選択できます。

各大学でのプログラムの実施年度は異なります。詳しくは、案内掲示や事前説明会で確認してください。※研修地域・研修先・研修時期は変更・追加の可能性があります。

学費、渡航費等は自費です。滞在は大学周辺の一般家庭にホームステイまたは寮に滞在し、期間は約2～4週間です。留学のプログラムは、語学の授業を受講し、その他の時間で留学先の講義に出席したり、大学側が用意したプログラムへの参加等となります。また、平日の午後及び週末にプログラムごとの各種アクティビティが企画されています。

夏期のプログラム（韓国）に参加する学生は5月頃に、春期のプログラム（英語圏）に参加する学生は10月頃に参加申込み（履修申告）をします。通常の履修申告期間にはウェブ登録を行いません。法学部、医用工学部、現代教養学環の学生はMAST科目の「国際コミュニケーション実習（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）」、スポーツ健康政策学部・スポーツ科学部の学生は専門科目の「国際コミュニケーション実習（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）」の単位（4単位）となります。

英語圏の留学については渡航までに10回程度、英語村での事前指導があります。また、渡航後に、研修先が発行する成績証明書あるいは修了証明書を提出し、体験プログラムへの参加状況と活動成果の報告・発表を行うことで、単位が認められます。

2) 本学協定大学等との交換留学（1年間または半年）

休学せずに、本学協定大学等に留学（交換留学）するものです。語学力はもちろん、コミュニケーション力が一回りも二回りも成長します。帰国後、留学先大学で修得した科目内容により単位を認定します。

【英語圏の大学】 ウースター大学（英国ロンドン郊外）との交換留学に申請することができます。

これに申請するにはIELTSの高得点が求められます。また留学先大学の学費は免除されますが、その他の経費は自己負担になります（学部からの推薦が必要です）。

【中国語圏の大学】 法学部では西南政法大学や南京師範大学等中国語圏の大学との交換留学を行っています。これらの大学との協定では、本学へ納入した学費で相手校に留学できます。ただし旅費や滞在費は個人負担となります（学部からの推薦が必要です）。なお中国語を習得するための講義のみの履修でも可能であるため、医用工学部、スポーツ健康政策学部・スポーツ科学部、現代教養学環の学生も留学の機会があります。

【韓国語圏の大学】 スポーツ健康政策学部・スポーツ科学部では慶南大学（韓国）との実績があります。法学部、医用工学部、現代教養学環の学生も応募可能です。大学間の協定によるもので、本学へ納入した学費で相手校に留学できますが、旅費や滞在費は個人負担となります（学部からの推薦が必要です）。

3) 個人による留学について

夏休みや春休みを利用した個人参加による留学、または長期の留学を希望される場合、外部の留学プログラム等を紹介することが可能です。

単位認定を希望する場合には、渡航前に所定の様式をもって学務係にお問い合わせください。その後、各学部の国際交流担当の教員と面談を行います。帰国後に申請した通りの活動に従事したことを証明する書類を提出し、活動成果を報告・発表をすることで、単位（MAST科目「海外実習」、2単位）が認められる場合があります。

4) 学内の取組みについて

交流会館3階に「桐蔭英語村」があります。

ここには常に外国のネイティブスタッフが常駐し、毎日気軽にお喋りやゲームを楽しんだり、好きな時に好きなだけ英会話のレッスン、TOEIC・文法・読解などの勉強をすることができます。ここでは、楽しく、そして自然に英語を使う場として、さまざまな活動を提供しています。

1 3年以上4年未満の卒業（早期卒業）の申請

1) 早期卒業の条件

前期入学生（4月入学生）については3年次後期末（3月卒業）、後期入学生（9月入学生）について4年次前期末（9月卒業）を早期卒業の時期とします。在学期間3年6ヶ月を超える者についての早期卒業認定は行いません。その他の条件は下記の通りです。

(1) 優秀な成績及び具体的進路

早期卒業は原則として、2年次後期までに90単位を修得した上で、3年次終了までに卒業要件である124単位を優秀な成績（GPA3.0以上を目安とする）で修め、本学の大学院法学研究科等への進学を希望する者のうち、卒業後の計画が具体的で、早期卒業を認める合理的な理由があるものを対象とします。

(2) オリエンテーションの出席

3年次前期（後期入学生については3年次後期）のオリエンテーションにおいて、早期卒業に関する説明を受け法律演習Ⅰ・Ⅱの担当教員から指導を受けます。

2) 早期卒業に必要な手続き

早期卒業の概略は以下の通りです。9月入学生については半期ずれるので、詳細はオリエンテーションで確認してください。また早期卒業希望申請者は、担当教員と連絡を密にとり、着実に学習研鑽に励むと同時に、円滑に手続を行わなければなりません。

(1) 前期履修申告時の早期卒業希望届けの提出

3年次前期の履修申告期間中に、学務係に備えられている「早期卒業希望届」を提出し、その後、担当教員から履修指導を受けます。なお、早期卒業希望を取り下げの場合は、速やかに学務係所定の「早期卒業希望取下げ届」を提出してください。

(2) 12月第二週までの早期卒業認定の申請

早期卒業希望届を提出した学生は、3年次後期12月の第2週末までに、学務係所定の早期卒業認定を希望する理由書など必要な申請書を提出してください。なお、早期卒業認定申請を取り下げの場合は、3年次後定期試験期間の前日までに学務係所定の「早期卒業認定申請取下げ届書」を提出してください。

早期卒業は、早期卒業認定会議を経て学長より認定されます。

(3) 早期卒業研究の履修

早期卒業を希望する学生は、3年次に開講される早期卒業研究を履修することになります。必修科目であるため、この単位を取得することができない場合は、早期卒業は認められません。

2 卒業延期制度

4年次生で、卒業に必要な要件を満たすものの、就職活動など正当な理由により、卒業を延期し、引き続き在学を希望する場合は、卒業延期制度を利用することができます。本制度を利用して卒業延期を希望する学生は学務係まで申し出てください。

1) 申請条件

(1) 卒業に必要な要件を満たす4年次生であること。

- (2) 授業料等納付金を完納していること。
- (3) 引き続き在学することにより在学期間が6年を超えないこと。

※以上の条件を満たしている場合、卒業延期願を提出することができ、その申請に基づき教授会が審査し、これを許可します。したがって、上記申請条件を満たしていても、卒業延期が認められない場合があります。

2) 期間

- (1) 卒業に必要な要件を満たした学年の翌年度の1年間。ただし、1回に限り再延長可（最長2年間）。

3) 卒業時期

- (1) 卒業の時期は延長後の在学期間が終了する年度の最終日とします。ただし、卒業延期による在学期間中に事情の変更により前期で卒業を希望する場合は、願い出により9月卒業をすることができます。再延長した場合も同様です。

4) 身分

- (1) 4年次在學生として扱われます。
- (2) 卒業延期を許可された学生は、在學生として扱われます。よって、情報施設や図書館などの諸施設・設備利用、学生証の発行、及び学則に基づく懲戒処分についてもその対象になります。

5) 授業科目の履修

- (1) 授業科目の履修を希望する場合は、年間10単位までの履修が認められます。
- (2) 履修した授業科目は、成績証明書に記載されます。

6) 納付金

- (1) 在籍料10万円を納付期限までに一括で納付してください。
 ※年額一括納付ですので、事情の変更により前期卒業した場合も納付金は返還されません。
 ※別途学生グループ保険料が必要です。

7) 手続き

- (1) 卒業延期を希望する学生は、下記の提出期間に「卒業延期願」を学務係窓口へ提出してください。
- (2) 教授会審査の結果、卒業延期を許可された学生には、在籍料等納付書を送付しますので、期限までに全額を納付してください。
 ※期限までに納付されなかった場合は、卒業延期の許可を取り消し、卒業に必要な要件を満たした年度（既に卒業延期制度の適用を受けている者にとっては、延長後の在学期間が終了する年度をいう。以下同じ。）の3月末日付の卒業とします。
- (3) 卒業延期を許可された学生が、事情の変更により卒業に必要な要件を満たした年度末で卒業を希望する場合は、下記の提出期限までに「卒業延期許可取消願」を学務係窓口へ提出してください。卒業延期の許可を取り消し、卒業に必要な要件を満たした年度末での卒業を認めます。この場合、既納の在籍料は返還します。
- (4) 9月卒業生についても申請条件を満たしていれば、この制度の利用を申請することができます。
- (5) 卒業に必要な要件を満たさなかった場合は留年となり、この制度の適用を受けることはできません。

〈卒業延期制度の日程〉 ※日程の詳細については後日ユニパで発表しますので、必ず自分で確認してください。下記のスケジュールは目安です。

「卒業延期願」提出期間	2月上旬
教授会審査	2月下旬
審査結果の通知	3月上旬
「卒業延期許可取消願」提出期限	3月下旬
在籍料納付期限	4月上旬

6 MASTとは

1 MASTの概要

MASTとは、桐蔭横浜大学の全学部共通で開講される一般教育科目群のことを指します。

MASTは、MAST A、コア科目、5つのコンポ（MAST B、C）とウェルビーイングプログラムから構成されます。自分の興味に合ったコンポを見つけ、そのコンポの科目を中心に履修していくことになります。コンポは体系立てられた科目群、ウェルビーイングプログラムはコンポを補完し、“なりたい自分”になるために必要なチカラを身につけることを目指す科目群です。

MAST Aは、大学での学びの基礎となる科目です。どのコンポを選択しても、全員が共通して履修することになる科目です。

コア科目は、コンポの基礎知識やモノの見方・考え方を学ぶ科目です。

コンポは、現代社会を読み解くための視点を養うことを目的とした体系的のある科目群で、「地域創成・ビジネス」「異文化スタディ」「現代心理」「地球環境」「アスリート・イン・ソサエティ」の5つから構成されます。桐蔭横浜大学での4年間は、学部の専門科目での学びを通して、専門性を高めると同時に、MASTでは、社会を様々な角度から比較し、課題解決の視点を養うことになります。

■ 5つのコンポの説明

地域創成・ビジネス	人々が生活する地域・現代社会が抱える課題を理解し、解決に導くための知識を、理論と実践を往還する活動を通して獲得する科目群
異文化スタディ	多様な文化を理解することを通して、グローバル化が進む現代社会の中で自己や自国の文化を相対化して考える視点を獲得する科目群
現代心理	様々なアプローチで心に対して迫ることを経験することを通して、心のあり方やメカニズムについての理論を獲得する科目群
地球環境	資源の枯渇や温暖化など地球環境の問題を科学の視点から考察し、豊かで持続可能な未来を模索するための知見を獲得する科目群
アスリート・イン・ソサエティ	選手としてだけでなく、生涯に渡ってスポーツに関わり、スポーツにかかわる諸課題を解決するための知識や技能を獲得する科目群

コンポに含まれる科目は、一つひとつの科目が独立した科目ではなく、上の表に示すように、教育目標を持つ体系立てられた科目群です。そのため、「8 各コンポで学べること」に沿って学ぶことで、それぞれのコンポが育成を目指す視点を身につけることができます。自分が興味・関心のあるコンポを学んでみるのも、新しいことに挑戦してみるのもよいでしょう。

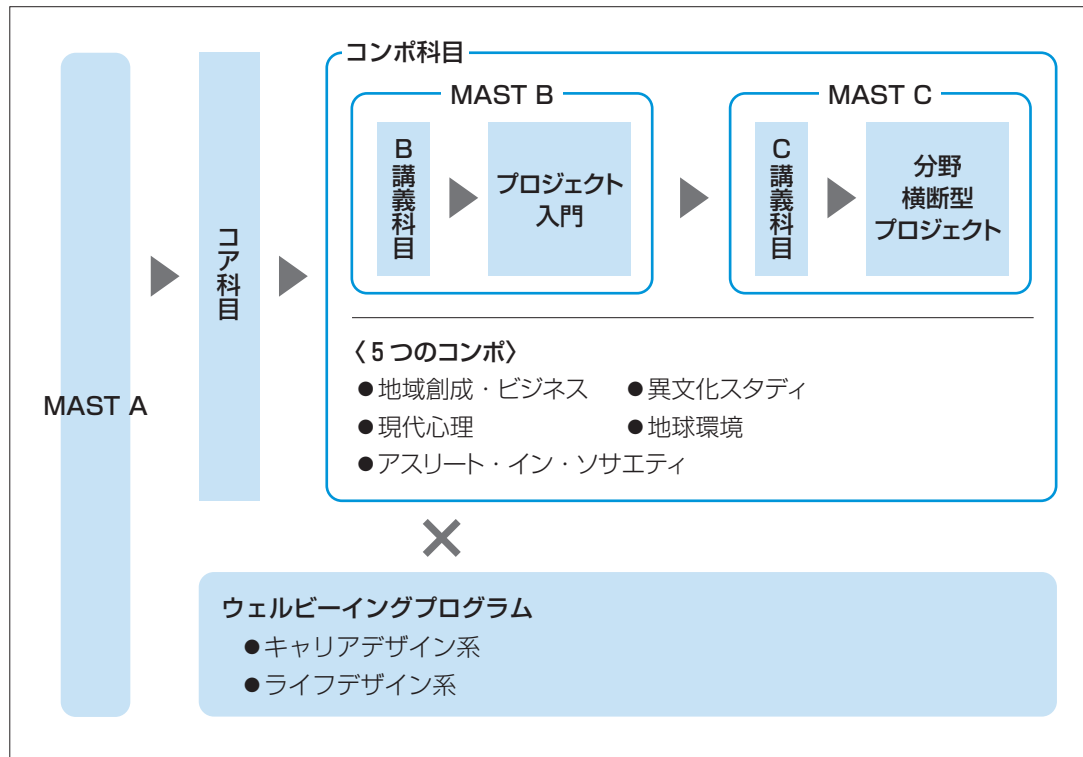
各コンポに含まれる科目はMAST B、Cの2つに分類されます。

MAST Bは、B講義科目、プロジェクト入門から構成されます。プロジェクト入門は、コンポで身につけた知識やモノの見方・考え方を活用して、現実の場面での課題解決を経験的に学ぶ課題解決型学習科目です。

MAST Cは、C講義科目と分野横断型プロジェクトから構成されます。分野横断型プロジェクトはMAST A、Bの科目とC講義科目で身につけたモノの見方・考え方、知識を活用し、現実社会の課題解決に挑む、全てのコンポにまたがって開講される課題解決型学習科目になります。

ウェルビーイングプログラムは、一人ひとりの将来の進路・キャリアを切り開くために必要となる知識や資質・能力を身につけることを目標とする科目群です。5つのコンボとは異なり、ウェルビーイングプログラムの科目は体系立てられた科目ではなく、1つひとつがみなさんの将来に直接つながるチカラを育てることを目標としています。自分の思い描く“なりたい自分”に近づくために、社会で求められるチカラを手に入れましょう。科目を自由に組み合わせることで履修をしてください。

その他、既存のカリキュラムの枠にとどまらず、**特別講義**として学外の様々な組織・団体と連携し、専門的な知見を提供してもらうことを目的とする科目や時流に合わせて一定期間のみ開講される科目があります。



2 大学共通の学習支援

大学での学びは、高校生までの学習とは大きく異なります。大学では、自分で好きなことをじっくり学べる反面、**自分から学習に取り組む姿勢が強く求められます**。最初は高校までの学習との違いに戸惑うことも多いと思います。そこで学生のみなさんへの学習サポートとして、桐蔭横浜大学ではラーニング・コモنزの開室と全学面談を実施しています。学生に寄り添い、授業や課題で分からない部分のサポートや、学習の仕方・学習スケジュールの立て方を含む、大学での学びに必要な学習サポートを実施しています。困ったり・悩んだりしたときはぜひ自分から行動をしてみてください。大学4年間の学びを充実させるため、積極的に学習支援を活用しましょう。

1) ラーニング・コモنزの利用について

ラーニング・コモنزは、**II号館2階(II-201)**の教室で学習支援を専門とする職員が常駐しており、いつでも学習の支援を受けることができます。さらにはグループワークスペース・個人利用スペースもあり、用途に応じた使い分けも可能です。先生に質問をしたいときも、みんなでグループワークをするときも、落ち着いて一人で学習したいときも、ぜひラーニング・コモنزを利用してみてください。

特に前期の月曜日には「桐蔭スキルゲート」の学習や課題の取り組みに対する支援を中心に、学習支援を受けられます。オンデマンド科目の学習を一人で進めることに不安を感じる人は、ぜひ参加してください。「桐蔭スキルゲート」では、大学生活に留まらず社会人として身につけるべき、文書・資料作成の技術とMicrosoft Officeソフトの操作方法、プレゼンテーションの作法、メディア情報リテラシーについて学びます。これらの知識・技能は、この機会を逃すと、時間をかけて教えてもらったり学習したりすることはほとんどありません。大学4年間の学びを充実したものにすることも、学習支援を活用して、しっかりと学習に取り組んでください。

その他、ラーニング・コモنزでは、授業のレポートはもちろん資格試験の勉強などでも困ったことがあれば、ぜひ相談しに来てください。



■ラーニング・コモンズの特徴

1. 学習空間	授業の間の時間で利用ができます。空いた時間、友達と一緒に課題をするとき、一人で集中して学習をしたいとき、スタッフに学習について相談したいときなど、いつでも利用できます。
2. 学習相談	大学の学習で困っていることや、課題・学習方法についての相談や、オンライン授業の受け方をラーニング・コモンズ専属のスタッフに相談できます。
3. 資格・就職試験対策	SPI試験、教員採用1次試験に向けての支援や、公務員試験・就職対策試験に向けた各自の理解度に合わせた数的処理の指導や、小論文の添削等を実施します。希望者は予約制で別教室での個別指導をします。(ラーニング・コモンズで予約受付を行います)
4. PC操作のサポート	大学でレポートや課題をするときに必須となるPC機器の貸し出しもあります。電源・コンセントも完備しているので、PCが急に必要な場合にも利用できます。PCの操作方法について不安なときには近くにいるスタッフがサポートします。

2) 全員面談の実施について

桐蔭横浜大学では1年生を対象とし、学習支援の一環として学生面談を実施しています。学習面で困っていることから、生活の中で困っていることまで、みなさん一人一人が過ごす大学生活がより充実したものとなるように教職員一同でサポートをしていきます。学習に不安のある学生や、希望をする学生は入学して早い段階から教職員と面談をすることが可能で、その後の面談も希望をすれば何度でも面談を受けることができます。

3 MAST A科目

MAST-A科目は7科目から構成されます。そのなかで、下表の★印の付いた5科目はすべての学部学環の必修科目です。**必修科目**とは、卒業までに必ず修得しなければいけない科目のことです。万が一、配当年次に単位を修得できなかった場合、再履修をしなければいけません。

■MAST-A科目一覧

1年生		2年生	
前期	後期	前期	後期
★桐蔭キャリアゲート	★データコミュニケーション入門	—	—
★桐蔭スキルゲート	—	—	—
★英語コミュニケーションI	★英語コミュニケーションII	英語コミュニケーションIII	英語コミュニケーションIV

1) 桐蔭キャリアゲート

1年生の前期に必ず履修してください。

複数クラスでの開講になります。後日、桐蔭ユニパの掲示をよく読み、自分が参加するクラスを間違えないように注意してください。

ただし、入学前キャリア教育プログラム(桐蔭プレアド)で修了認定を受けた人は、桐蔭キャリアゲートの単位として認められるため、この科目を履修する必要はありません。途中まで参加したものの、修了認定を受けていない学生は、必ず履修してください(補習対象の学生も同様です)。

2) 桐蔭スキルゲート

1年生の前期に必ず履修してください。

この科目はオンデマンド科目です。桐蔭ユニパ上では月曜日6限に割り当てられていますが、教室での対面授業はありませんので注意してください。初回配信日に学習の進め方について必ず確認をするようにしてください。学習の進め方や課題への取り組み方がわからない場合には、Ⅱ号館2階のラーニング・commonsでの学習支援を利用することができます。

3) データコミュニケーション入門

1年生の後期に必ず履修してください。

複数クラスでの開講になります。後日、桐蔭ユニパの掲示をよく読み、自分が参加するクラスを間違えないように注意してください。

4) 英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ

1年生の前期にⅠを後期にⅡを必ず履修してください。各学部で指定されるクラスの時限で履修してください。

4 コア科目

コア科目は、コンポの入門科目として各領域における学びの基礎となる知識やモノの見方・考え方を学ぶ科目です。コンポでの学びを修めようとする場合には、コア科目から履修することを強く推奨しています。

■ 科目一覧

コア科目	現代教養の科学A・B・C
------	--------------

5 MAST B科目

B講義科目



プロジェクト入門

※B講義科目で学んだ知識を活用して課題解決に取り組みます。

MAST B科目はB講義科目、プロジェクト入門から構成されます。「[8 各コンポで学べること](#)」を参考にして、履修計画を立ててください。同一コンポで、B講義科目からプロジェクト入門までを合わせて履修することで、各コンポで育成を目指す視点を身につけることができます。

1) B講義科目

B講義科目は、コア科目で身につけた知識やモノの見方・考え方を基に、各領域における重要なトピックについて学ぶ科目です。複数科目を合わせて履修することで、幅広い知識と多角的な思考を身につけることができます。

一部の科目は、オンデマンド授業と対面授業を組み合わせたハイブリッド型授業です。対面授業は2コマ連続で行われるものや集中講義期間に開講されるものがあります。時間割表を確認して履修してください。

2) プロジェクト入門

プロジェクト入門は、コンポで身につけた知識やモノの見方・考え方を活用して、現実の場面での課題解決を経験的に学ぶ課題解決型学習科目です。そのため、プロジェクト入門を履修する際には、コア科目に加えて、B講義科目を1科目以上修得している（あるいは同学期に履修している）ことが望ましいです。

プロジェクト型学習とは、身の回りの出来事や社会にある問題・課題の解決のために、他の授業で身につけた知識や技術を総動員して臨む学習形態の科目のことです。そのため、自ら課題を発見し、その解決のために調査計画や解決策を企画し、実行に移すという一連のプロセスに積極的に参加することが求められます。

6 MAST C科目



MAST C科目はC講義科目、分野横断型プロジェクトから構成されます。MAST Bで学んだことをさらに発展させて、その分野の理解を深めることを目指した科目群です。

1) C講義科目

C講義科目は、各領域における発展的な知識やモノの見方・考え方を身につけることを目指す科目です。MAST Bで学んだことを前提に授業が行われる場合があります。そのため、コア科目に加え、同一コンポのB講義科目を履修していることを強く推奨します。

2) 分野横断型プロジェクト

企業や団体、地域社会に関する諸課題に対し、各コンポのMAST BやC講義科目で学んだ知識やスキルを横断して活用しながら、課題を発見して最終的に解決策を提案することを目指す科目です。

この科目は2学期から3学期にまたがって開講されます。最後まで履修をしない場合、単位が認められませんので注意してください。

また、分野横断型プロジェクトを履修する場合には、1つ以上のプロジェクト入門を履修し、プロジェクト型学習の進め方について理解した上で履修してください。

7 ウェルビーイングプログラム

1) キャリアデザイン系

社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための知識や技能を獲得する科目群です。就職支援科目である「キャリアセミナー」は各学部での指導にしたがって履修してください。

●インターンシップ

企業での短期間のインターンシップへの参加と、事前事後研修および成果報告会へ参加することで単位が付与されます。インターンシップへの申し込み手続き等の詳細は、キャリアセンター（I号館2階）に問い合わせてください。就職活動の前に、企業で働くということがどういうことなのかを経験的に学べる機会です。ぜひ、積極的に制度を利用しましょう。

2) ライフデザイン系

社会のなかで自己実現を目指すだけでなく、他者と良好な関係を気づき、社会の発展に貢献するために必要となる知識や資質・能力を身につけることを目指す科目群です。学外での実習や、通常の履修登録とは異なる方法で申し込みが必要な科目がありますので、注意してください。

●ボランティア実習

大学が案内する様々な実習先でのボランティアに参加する授業です。履修には、ボランティア論の単位を修得している、あるいは当該学期に履修をしていて単位修得見込みである必要があります。実習へ参加を希望する場合には、必ずボランティア論を履修してください。ボランティア実習は実習先が異なる場合には、複数回の履修が可能です。修得可能な単位数の上限は6です。

なお、授業や単位に関係なくボランティアに参加をしたい人は、ボランティア・ラボ（II号館2階）に相談できます。

●海外実習、国際コミュニケーション実習

海外への留学に興味がある学生は、ぜひ積極的に履修をしてください。詳細は、学生便覧または各学部の履修の手引きを確認するか、国際交流担当の教員に確認をしてください。

ただし、国際コミュニケーション実習については、スポーツ科学部の学生は専門科目で同名の授業を履修してください。

※ウェルビーイングプログラムの科目については、特に履修上の注意を要する科目についての説明のみ掲載しています。各科目の概要についてはシラバスをよく読んで履修をしてください。

8 各コンポで学べること

MASTでは、各コンポに含まれる科目を体系立って学ぶことで、それぞれのコンポが育成を目指す視点を身につけることができます。そのため、MASTでは科目をバラバラに履修するのではなく、各コンポの科目をまとめて履修することを推奨しています。また、どのコンポを選択しても、MAST Aの必修科目は全員が履修することになります。

コア科目は、コンポの基礎知識やモノの見方・考え方を学ぶ科目です。コンポでの学びを修めようとする場合には、必ず履修してください。プロジェクト入門は、コンポで身につけた知識やモノの見方・考え方を活用して、現実の場面での課題解決に取り組みます。そのため、プロジェクト入門を履修する際には、コア科目に加えて、B講義科目を1科目以上修得している（あるいは同学期に履修している）ことが望ましいです。

■科目一覧

コア科目	現代教養の科学A・B・C
------	--------------

以下、5つのコンポそれぞれで、どのようなことを学ぶのか、そしてどのような人に履修をしてほしいのかを説明しています。履修の参考にしてください。

1) 地域創成・ビジネスコンポ

人々が生活する地域・現代社会が抱える課題を理解し、解決に導くための知識を理論と実践を往還する活動を通して獲得する科目群。地域社会には、都市・都市郊外・地方と様々な形の地域があります。日本では、現在、少子高齢化、過疎化など多くの人口面の課題やインフラ面の課題を抱えているため、地域行政のあり方を問い直し、地域住民・自治体・地元企業との関係を意識することが重要です。地域社会の課題をより深く考えてみたい、また自分の住む地域の課題を考えてみたい人におすすめします。特に、地域に貢献したい、地元の自治体や企業に就職したい、など地域社会との共生に興味がある方の履修をすすめます。

地域に関連する学問として、MAST B科目までを履修することで、地域を社会学の視点から捉えることが可能になるほか、世界から見た日本社会・自分の地域などミクロの視点、自分の住む地域から見た世界の状況などマクロの視点を学ぶことができます。また、地域が持続可能な社会として社会機能を維持するための健康の視点、SDGsの視点など、より専門的な見地からの地域社会の構造について学ぶことができます。

さらに、地域課題を実践的に解決するために活動を伴いながら学びたい人は、MAST C科目まで履修してください。フィールドワークを通じた様々な地域の方々との交流や、自治体・企業の方へのプレゼンなど、自分のライフキャリアを充実させ、社会に役立つ力を身につけることを目指します。

■ 科目一覧

B講義科目	サステナブル社会学、地域における健康課題、コミュニティ・ファシリテーション
プロジェクト入門	プロジェクト入門（地域創成・ビジネス）
C講義科目	地域政治論、地域観光事業論、横浜地域学、実践地域創成学、ウェブ・コミュニケーション、現代ビジネス論

2) 異文化スタディコンポ

多様な文化を理解することを通して、グローバル化が進む現代社会の中で自己や自国の文化を相対化して考える視点を獲得する科目群。ここでいう「文化」とは、一定の社会集団の中で共有される考え方や価値基準、行動様式の体系のことを指しています。例えばみなさんは「日本文化」「日本語文化」「学校文化」などの中で日々過ごしていることになります。そして「異文化」とは、みなさんがまだ知らない、あるいは所属していない文化を指すと思ってください。それらの異文化を理解することで、みなさんの視野は格段に広がっていきます。あらゆる未知のものごとへの好奇心が強い人におすすめします。将来の可能性を最大限に広げ、選択肢を増やすために、異文化スタディの各科目が役に立つでしょう。

MAST B科目までは、みなさんの表現手段を拡張することに力点をしています。日本語や日本文化だけでなく各国の文化を理解すること、さらには言語だけでなくコミュニケーションの手法を学ぶこと、映像・映画などグローバルな視覚文化へ目を開くことなど、異文化への入り口となる科目を配置しています。ひとつの文化は、様々な要素がからみあって構成されているものですが、その“他者”の立場から入って、構造を少しずつ解きほぐしていきます。国籍・人種・言語もことなる様々な人たちが行き交う社会に対応する手つきを学び、ボーダーレスな2020年代以降を生きるための科目です。

さらに「文化」を広く、また深く学びたいと思う場合には、MAST C科目まで履修することをすすめます。ここではいわゆる王道のカルチャーだけでなく、POPミュージックやファッション、またフード（食文化）や若者文化といったカウンターカルチャー・サブカルチャーなどとも言われる領域にまで射程を伸ばしています。将来の仕事として旅行・観光、レコード会社、芸能プロダクション、映画会社、番組製作会社、出版社、ファッション業界、フードビジネス等を考えている人の受講を想定しています。

■ 科目一覧

B講義科目	言語文化論、表現とコミュニケーション、視覚文化論
プロジェクト入門	プロジェクト入門（異文化スタディ）
C講義科目	異文化リサーチ、ファッション文化論、フード文化論、若者文化論

3) 現代心理コンポ

様々なアプローチで心に対して迫ることを経験することで、心のありようやメカニズムについての理論を獲得する科目群。心を学ぶということは、自分自身についての理解を深めるとともに、対人関係を充実させることにも役立つでしょう。心理学とは、どういう学問かを知りたい、心理学の知識を日常生活や将来のキャリアに役立てたいと思っている人におすすめします。特に、将来、人とのコミュニケーションが求められる仕事や、対人援助・支援サービスを提供する医療・福祉・教育業界に興味・関心のある人に履修をすすめます。

心理学は、心と行動の科学と言われます。MAST B科目までを履修することで、心理学では心をどのように捉えようとしているのか、心というものがどのような要素で成り立っていると考えられているのか、また、心理学が人の行動をどのように捉えているかを知ることができます。現代心理コンポの各授業では、私たちの身近な事柄を心理学的視点から新たに見ることによって、生活に心理学がどのように活用できるのかを考えていきます。

さらに、身の回りの社会課題を解決するために心理学を役立てたいと思っている人はMAST C科目まで履修をしてください。心理学の基礎を学ぶことを通して、心理学が私たちの生活の様々な場面でどのように使われているのかを知り、それらの理解を自分の生活や社会での問題発見・解決に役立てられるようになることを目指します。

■ 科目一覧

B講義科目	健康と心理学、こころの世界、青年と心理学
プロジェクト入門	プロジェクト入門（現代心理）
C講義科目	集団と心理学、幸せと心理学、意思決定と心理学、自己調整と心理学

4) 地球環境コンポ

資源の枯渇や温暖化など地球環境の問題を科学の視点から考察し、豊かで持続可能な未来を模索するための知見を獲得する科目群。環境化学とエネルギー科学を学ぶことで、地球環境についての議論を行い、信頼できる根拠に基づいた論理的な考え方や方法を身につけることを目指します。論理的な思考を身につけることで、物事を正確に分析し、問題をより効果的に解決することに役立ちます。論理的思考能力を身につけたいが何を取り組んだら良いか分からない方の入門としておすすめです。

地球環境科学に関連する課題を特定し、仮説を立てて調査を行う一連の活動をプロジェクト型学習で行います。MAST B科目まで履修することで、地球環境を題材として課題を設定し、解決策を探

索することで、自分たちで問題解決のプロセスを学ぶことができます。それにより、現実的な問題提起の手法やその解決手段の考え方を身につけることができます。

■ 科目一覧

B講義科目	科学技術の未来、地球と環境
プロジェクト入門	プロジェクト入門（地球環境）

5) アスリート・イン・ソサエティコンボ

アスリート（選手）としてだけでなく、生涯に渡ってスポーツとかかわり、スポーツと社会の関係を考える科目群。

目まぐるしく変化している現代社会の中で、改めてアスリートとして生きていくことやスポーツの持つ意義が見直されています。「アスリートとは何か」というテーマを軸に、アスリートとしての生き方、スポーツに関わる生き方について多角的な視点から学びます。また、スポーツを「する・みる・ささえる」という観点から学び、アスリートとして自身の競技力の向上だけではなく、アスリートやスポーツとの関わり方を多面的に捉え、アスリートやスポーツを支える側の諸課題について様々なアプローチから学習します。つまり、社会の中で活躍するアスリートのあり方（Athlete In Society）を学ぶ科目群です。

これまでのアスリート（選手）として、あるいはスポーツ経験者、スポーツに興味のある者として経験してきたことを学問的に振り返り、これからの自身のアスリート（選手）としての向上やチームにおけるリーダーシップの発揮、アスリートを育てるコーチングなどに活用できるようにします。また、大学卒業後や競技引退後を見据え、大学での学び（通常授業やプロジェクト授業）と同時進行で、アスリートとしてのライフスキルの獲得やセカンドキャリアの構築を目指します。さらに、社会とつながる実践的な学びを通して、スポーツが人々にもたらす可能性を追求していきます。

「これまで」と「これから」のアスリート（選手）として、獲得した知識や経験を自分の人生に活かしたいと思う人、またスポーツに関わって行きたい人に履修をすすめます。

■ 科目一覧

B講義科目	大学スポーツ論、アスリートキャリア、スポーツアナリティクス概論
プロジェクト入門	プロジェクト入門（アスリート）
C講義科目	アスリートクロス、アスリートクロスⅡ、アスリートのリーダーシップ
MAST特別実習	地域部活動指導講座Ⅰ・Ⅱ

7

法学部教育課程表

1 一般教育科目 ①

大学共通科目 [MAST]

MAST A

●…必修 ○…選択

		授業科目の名称	単位	授業形態	1年	2年	3年	4年 (予定)	備考
一般教育科目	MAST A	桐蔭キャリアゲート	必 2	講義	●				
		桐蔭スキルゲート	必 2	講義	●				
		データコミュニケーション入門	必 2	講義	●				
		英語コミュニケーションⅠ	必 2	講義	●				
		英語コミュニケーションⅡ	必 2	講義	●				
		英語コミュニケーションⅢ	2	講義		○			
		英語コミュニケーションⅣ	2	講義		○			

コア科目

		授業科目の名称	単位	授業形態	1年	2年	3年	4年 (予定)	備考
一般教育科目		現代教養の科学A	2	講義	○				
		現代教養の科学B	2	講義	○				
		現代教養の科学C	2	講義	○				

MAST B/C

		授業科目の名称	単位	授業形態	1年	2年	3年	4年 (予定)	備考		
一般教育科目	地域創成・ビジネスコンボ	MAST B	サステナブル社会学	2	講義	○					
			地域における健康課題	2	講義	○					
			コミュニティ・ファシリテーション	2	講義	○					
		MAST C	地域政治論	2	講義		○				
			地域観光事業論	2	講義		○				
			横浜地域学	2	講義		○				
			実践地域創成学	2	講義		○				
			ウェブ・コミュニケーション	2	講義		○				
			現代ビジネス論	2	講義		○				
	異文化スタディコンボ	MAST B	言語文化論	2	講義	○					
			表現とコミュニケーション	2	講義	○					
			視覚文化論	2	講義	○					
		MAST C	異文化リサーチ	2	講義		○				
			ファッション文化論	2	講義		○				
			フード文化論	2	講義		○				
			若者文化論	2	講義		○				
		現代心理コンボ	MAST B	健康と心理学	2	講義	○				
				こころの世界	2	講義	○				
	青年と心理学			2	講義	○					
	MAST C		集団と心理学	2	講義		○				
			幸せと心理学	2	講義		○				
意思決定と心理学			2	講義		○					
自己調整と心理学	2	講義		○							

(次ページに続く)

			授業科目の名称	単位	授業形態	1年	2年	3年	4年 (予定)	備考
一般教育科目	地球環境 コンポ	MAST B	科学技術の未来	2	講義	○				
			地球と環境	2	講義	○				
	アスリート・イン・ ソサエティ・コンポ	MAST B	大学スポーツ論	2	講義	○				
			アスリートキャリア	2	講義	○				
			スポーツアナリティクス概論	2	講義	○				
			体育実技Ⅰ	1	実験・実習	○				
			体育実技Ⅱ	1	実験・実習	○				
			アスリート・クロス	2	講義		○			
	MAST C	アスリート・クロスⅡ	2	講義		○				
		アスリートのリーダーシップ	2	講義		○				
		プロジェクト入門	2	演習	○				注1	
	プロジェクト 科目	分野横断型プロジェクト		3	演習		○			

注1：プロジェクト入門は5つのコンポがテーマを設定し、それぞれに授業が開講されます（年度によって開講される授業は異なります）。詳細は、授業時間割を確認してください。

ウェルビーイングプログラム

			授業科目の名称	単位	授業形態	1年	2年	3年	4年 (予定)	備考
一般教育科目	キャリアデザイン系	桐蔭キャリアゲートⅡ	2	講義	○					
		キャリアセミナーⅠ	2	講義		○				注2
		キャリアセミナーⅡ	2	講義		○				
		キャリアセミナーⅢ	2	講義			○			
		インターンシップ	2	実験・実習		○				
		ソーシャルコミュニケーション	2	講義		○				
	ライフデザイン系	ことばのスキル	2	講義	○					
		ボランティア論	2	講義	○					
		ボランティア実習	2	実験・実習	○					注3
		国際コミュニケーション実習Ⅰ	4	実験・実習	○					注4
		国際コミュニケーション実習Ⅱ	4	実験・実習	○					注4
		国際コミュニケーション実習Ⅲ	4	実験・実習	○					注4
		海外実習	2	実験・実習		○				注5

注2：本科目は通年科目（前期、後期にまたがって開講される科目）である。途中で履修取り消しを行うことはできないため、後期の時間割も確認の上、履修登録を行うこと。成績は、後期の成績発表時に公開される。

注3：「ボランティア実習」の履修を希望する場合には、「ボランティア論」の単位を修得していないといけない（単位修得見込み者も含む）。「ボランティア実習」は実習先が異なる場合には、複数回の履修が可能ですが、修得可能な単位数の上限は6です。詳しくは、「ボランティア論」の担当教員に確認してください。

注4：大学が提供する短期の語学研修に参加し、要件を満たすことで単位が認められます。詳しくは、24ページの「6. 留学制度について」の「1）短期留学（短期語学研修）について」を参照してください。

注5：個人で参加する留学について、単位認定を申請できる場合があります。詳しくは、24ページの「6. 留学制度について」の「3）個人による留学について」を参照してください。

MAST特別講義

			授業科目の名称	単位	授業形態	1年	2年	3年	4年 (予定)	備考
一般教育科目	MAST特別実習		1	実験・実習	○					注6
	MAST特別講義		2	講義	○					注6

注6：年度によって開講される科目が異なります。詳細は、各年度の授業時間割を確認してください。

1) 一般教育科目 ②

学年 区分	1 年 次		2 年 次					
	前 期	後 期	前 期	後 期				
一 般 教 育 科 目	日本語ⅠA	2	日本語ⅢA	2	西洋史概論	2	日本史概論	2
	日本語ⅠB	2	日本語ⅢB	2	数的処理Ⅰ	2	数的処理Ⅱ	2
	日本語ⅡA	2						
	日本語ⅡB	2						

2) 専門教育科目

学年 区分	1 年 次		2 年 次					
	前 期	後 期	前 期	後 期				
専 門 教 育 科 目	法学入門ゼミⅠ	必 2	法学入門ゼミⅡ	必 2	専門基礎演習Ⅰ	必 2	専門基礎演習Ⅱ	必 2
	フレッシュマンゼミⅠ	2	フレッシュマンゼミⅡ	2	近現代の政治・経済・社会Ⅰ	2	近現代の政治・経済・社会Ⅱ	2
	現代社会への視座Ⅰ	2	現代社会への視座Ⅱ	2	政治学Ⅰ	2	政治学Ⅱ	2
	経済学Ⅰ	2	経済学Ⅱ	2	社会学Ⅰ	2	社会学Ⅱ	2
	公安職特別演習Ⅰ	2	公安職特別演習Ⅱ	2	倫理学Ⅰ	2	倫理学Ⅱ	2
	法学Ⅰ	2	法学Ⅱ	2	法曹実務講義Ⅰ	2	法曹実務講義Ⅱ	2
	法史学	2	憲法Ⅰ	2	法曹実務講義Ⅲ	2	法曹実務講義Ⅳ	2
	憲法概論	必 2	SDGsと法	2	スポーツ法学	2	基礎法特別講義Ⅰ	2
	憲法Ⅰ	2	環境法	2	法哲学	2	基礎法特別講義Ⅱ	2
	刑法概論	必 2	刑法Ⅰ	2	法情報学	2	社会保障法	2
	民法概論	必 2	犯罪学	2	法社会学	2	裁判法Ⅱ	2
	比較政治制度論	2	民法Ⅰ	2	裁判法Ⅰ	2	行政法Ⅱ	2
	法律入門演習	2	憲法基礎演習	2	憲法Ⅱ	2	都市と防災	2
			刑法基礎演習	2	行政法Ⅰ	2	科学技術と法	2
			民法基礎演習	2	消防学	2	刑事政策	2
			模擬裁判Ⅰ	2	ジェンダーと法	2	(刑事法特別講義Ⅱ)	2
			模擬裁判Ⅱ	2	公法特別講義Ⅰ	2	民法Ⅱ	2
					公法特別講義Ⅱ	2	民法Ⅲ	2
					刑法Ⅱ	2	債権法	2
					民法Ⅱ	2	消費者と法	2
					民法Ⅲ	2	外国法特別講義Ⅱ	2
					物権法	2	財政学Ⅱ	2
					家族法	2	簿記論Ⅱ	2
					商法Ⅰ	2	(公共政策演習Ⅱ)	2
					民事法特別講義Ⅰ	2	実践法学演習Ⅱ	2
					民事法特別講義Ⅱ	2	法医学	2
					外国法特別講義Ⅰ	2		
					行政学Ⅰ	2		
					行政学Ⅱ	2		
					会計学Ⅰ	2		
					財政学Ⅰ	2		
					国際政治論	2		
				簿記論Ⅰ	2			
				経営学	2			
				(政治経済特別講義Ⅰ)	2			
				(公共政策演習Ⅰ)	2			
				実践法学演習Ⅰ	2			
				刑事法特別講義Ⅰ	2			

下記の注1～6は、1) 一般教育科目② 2) 専門教育科目共通です。

注1：() 内に授業科目名があるものは、今年度は開講されません。

注2：「日本語ⅠA～ⅢB」は、留学生のみを対象とした科目なので、日本語を母国語とする学生の履修は認められません。

注3：スポーツ法学の学生の必修科目は、ゼミ科目14単位です(具体的には、1年次の「法学入門ゼミⅠⅡ」、2年次の「専門基礎演習ⅠⅡ」、3年次の「法律演習ⅠⅡ」、4年次の「法律演習Ⅲ」もしくは「法律演習Ⅳ」のいずれかです)。

注4：早期卒業の場合は、25ページ参照

注5：社会人学生の必修科目はありません(すべて選択科目となります)。

注6：時間割の都合上、年度によって開講学期や配当年次が変更となることがあります。

学年 区分	3 年 次		4 年 次	
	前 期	後 期	前 期	後 期
一般教育科目	地理学概論	2	哲学概論	2

学年 区分	3 年 次		4 年 次	
	前 期	後 期	前 期	後 期
専門教育科目	租税法Ⅰ	2	地方自治法	2
	労働法Ⅰ	2	国際法	2
	刑事訴訟法	2	租税法Ⅱ	2
	商法Ⅲ	2	経済法	2
	民事訴訟法	2	労働法Ⅱ	2
	金融商品取引法	2	不動産法Ⅱ	2
	倒産法	2	会社法務	2
	不動産法Ⅰ	2	商法Ⅱ	2
	民事紛争処理法	2	電子商取引法	2
	知的財産権法	2	民事執行保全法	2
	(法律外国語講読Ⅰ)	2	(法律外国語講読Ⅱ)	2
	比較法Ⅰ	2	比較法Ⅱ	2
	社会経営論	2	国際経済論	2
	会計学Ⅱ	2	法律演習Ⅱ	必 2
	法律演習Ⅰ	必 2	早期卒業研究※	選必 2

※ 3年次の早期卒業研究は、早期卒業を希望する場合の必修科目です。
ただし、前期から準備し、後期に履修をすることができます。

8

開講科目別担当者表（法学部）

1) 一般教育科目

授業科目	担当者	単位数	配当年次	開講学期	必修
日本史概論	小野 美里	2	2	後	
西洋史概論	飛鳥馬一峰	2	2	前	
哲学概論	高田 明宣	2	3	後	
地理学概論	小田巻 滋	2	3	前	
数的処理Ⅰ	大木 隆裕	2	2	前	
数的処理Ⅱ	大木 隆裕	2	2	後	
日本語ⅠA	佐藤 康秀	2	1	前	
日本語ⅠB	岩附英美子	2	1	前	
日本語ⅡA	佐藤 康秀	2	1	前	
日本語ⅡB	岩附英美子	2	1	前	
日本語ⅢA	佐藤 康秀	2	1	後	
日本語ⅢB	岩附英美子	2	1	後	

注1：「日本語ⅠA～ⅢB」は、留学生のみを対象とした科目なので、日本語を母国語とする学生の履修は認められません。

注2：留学生の必修科目は、「日本語ⅠA～ⅢB」および「法学入門ゼミⅠ・Ⅱ」のみです（その他は選択科目になります）。

2) 専門教育科目 ①

区分	授業科目	担当者	単位数	配当年次	開講学期	必修
専門基礎科目	法学入門ゼミⅠ	青木 仁美	2	1	前	必
		秋田 知子				
		秋山 栄一				
		浅岡 慶太				
		麻妻 和人				
		井上 浩平				
		大辻 康太				
		韓 寧				
		白石 大輝				
		竹内 明世				
		谷脇 真渡				
		長濱 博文				
		茂木 洋平				
		森 保憲				
箭野章五郎						
専門基礎科目	法学入門ゼミⅡ	青木 仁美	2	1	後	必
		秋田 知子				
		秋山 栄一				
		浅岡 慶太				
		麻妻 和人				
		井上 浩平				
		大辻 康太				
		韓 寧				
		白石 大輝				
		竹内 明世				
		谷脇 真渡				
		長濱 博文				
		茂木 洋平				
		森 保憲				
箭野章五郎						
	法学Ⅰ	秋山 栄一	2	1	前	
	法学Ⅱ	(今年度開講せず)	2	1	後	
	フレッシュマンゼミⅠ	青木 仁美	2	1	前	
	フレッシュマンゼミⅡ	箭野章五郎	2	1	後	

区分	授業科目	担当者	単位数	配当年次	開講学期	必修	
専門基礎科目	法曹実務講義Ⅰ	志水 晋介	2	2	前		
	法曹実務講義Ⅱ	志水 晋介	2	2	後		
	法曹実務講義Ⅲ	志水 晋介	2	2	前		
	法曹実務講義Ⅳ	志水 晋介	2	2	後		
	公安職特別演習Ⅰ	大辻 康太	2	1	前		
	公安職特別演習Ⅱ	大辻 康太	2	1	後		
	専門基礎演習Ⅰ	専門基礎演習Ⅰ	青木 仁美	2	2	前	必
			秋田 知子				
			秋山 栄一				
			浅岡 慶太				
			麻妻 和人				
			大辻 康太				
			谷脇 真渡				
			中野 邦保				
			長濱 博文				
			福井 康佐				
			茂木 洋平				
			森 保憲				
	箭野章五郎						
専門基礎演習Ⅱ	専門基礎演習Ⅱ	青木 仁美	2	2	後	必	
		秋田 知子					
		秋山 栄一					
		浅岡 慶太					
		麻妻 和人					
		大辻 康太					
		谷脇 真渡					
		中野 邦保					
		長濱 博文					
		福井 康佐					
		茂木 洋平					
		森 保憲					
箭野章五郎							
	近現代の政治・経済・社会Ⅰ	井上 浩平	2	2	前		
	近現代の政治・経済・社会Ⅱ	井上 浩平	2	2	後		

2) 専門教育科目 ②

区分	授業科目	担当者	単位数	配当年次	開講学期	必修	
専門基礎科目	現代社会への視座Ⅰ	升 信夫	2	1	前		
	現代社会への視座Ⅱ	升 信夫	2	1	後		
	政治学Ⅰ	升 信夫	2	2	前		
	政治学Ⅱ	升 信夫	2	2	後		
	経済学Ⅰ	北條 陽子	2	2	前		
	経済学Ⅱ	北條 陽子	2	2	後		
	社会学Ⅰ	小埜 功貴	2	2	前		
	社会学Ⅱ	小埜 功貴	2	2	後		
	倫理学Ⅰ	高田 明宣	2	2	前		
倫理学Ⅱ	高田 明宣	2	2	後			
基礎法学	法哲学	出口 雄一	2	2	前		
	法情報学	笠原 毅彦	2	2	前		
	法社会学	麻妻 和人	2	2	前		
	法史学	浅岡 慶太	2	1	前		
	比較法Ⅰ	韓 寧	2	3	前		
	比較法Ⅱ	韓 寧	2	3	後		
	基礎法特別講義Ⅰ	白石 大輝	2	2	後		
	基礎法特別講義Ⅱ	浅岡 慶太	2	2	後		
	スポーツ法学	高瀬 武志	2	2	前		
		大辻 康太					
	法医学	道解 公一	2	2	後		
	公法	憲法概論	茂木 洋平	2	1	前	必
			森 保憲			後	
福井 康佐							
憲法Ⅰ		茂木 洋平	2	1	前		
		森 保憲			後		
憲法Ⅱ		福井 康佐	2	2	前		
		茂木 洋平			後		
裁判法Ⅰ		秋田 知子	2	2	前		
裁判法Ⅱ		麻妻 和人	2	2	後		
社会保障法		井上 浩平	2	2	後		
行政法Ⅰ		鶴 恒介	2	2	前		
行政法Ⅱ		鶴 恒介	2	2	後		
環境法			2	1	後		
地方自治法		鶴 恒介	2	3	後		
都市と防災		岡田 昭人	2	2	後		
消防学		松田 康博	2	2	前		
国際法		高崎 理子	2	3	後		
租税法Ⅰ		福井 康佐	2	3	前		
租税法Ⅱ		福井 康佐	2	3	後		
労働法Ⅰ		井上 浩平	2	3	前		
労働法Ⅱ		井上 浩平	2	3	後		
経済法		竹内 明世	2	3	後		
SDGsと法		小川有希子	2	1	後		
ジェンダーと法		小川有希子	2	2	前		
科学技術と法			2	2	後		
公法特別講義Ⅰ		福井 康佐	2	2	前		
公法特別講義Ⅱ		森 保憲	2	2	前		
刑事法	刑法概論	箭野章五郎	2	1	前	必	
		谷脇 真渡			後		
	刑法Ⅰ	谷脇 真渡	2	1	後		
	刑法Ⅱ	箭野章五郎	2	2	前		
	刑事訴訟法	麻妻 和人	2	3	前		
刑事政策	箭野章五郎	2	2	後			

区分	授業科目	担当者	単位数	配当年次	開講学期	必修
刑事法	犯罪学	阿部 憲二	2	1	後	
	刑事法特別講義Ⅰ	麻妻 和人	2	2	前	
	刑事法特別講義Ⅱ	(今年度開講せず)	2	2		
	民法概論	白石 大輝 三村 義幸	2	1	前	必
民事法	民法Ⅰ	青木 仁美	2	1	後	
	民法Ⅱ	白石 大輝	2	2	後	
		中野 邦保			前	
	民法Ⅲ	青木 仁美	2	2	後	
		中野 邦保			前	
	物権法	白石 大輝	2	2	前	
	債権法	中野 邦保	2	2	前	
	家族法	青木 仁美	2	2	前	
	商法Ⅰ	竹内 明世	2	2	前	
	商法Ⅱ	江口眞樹子	2	3	前	
	商法Ⅲ	竹内 明世	2	3	後	
	民事訴訟法	秋田 知子	2	3	前	
	消費者と法	古橋いぶき	2	2	後	
	電子商取引法	笠原 毅彦	2	3	後	
	倒産法	吉岡 雅史	2	3	前	
	不動産法Ⅰ	有賀 学	2	3	前	
	不動産法Ⅱ	有賀 学	2	3	後	
	会社法務	江口眞樹子	2	3	後	
	金融商品取引法	川嶋 一真	2	3	前	
	民事執行保全法	秋田 知子	2	3	後	
民事紛争処理法	韓 寧	2	3	前		
知的財産権法	千且 和也	2	3	前		
民事法特別講義Ⅰ	中野 邦保	2	2	前		
民事法特別講義Ⅱ	中野 邦保	2	2	前		
外国法	法律外国語講読Ⅰ	(今年度開講せず)	2	3		
	法律外国語講読Ⅱ	(今年度開講せず)	2	3		
	外国法特別講義Ⅰ	韓 寧	2	2	前	
	外国法特別講義Ⅱ	中野 邦保	2	2	後	
政治経済	比較政治制度論Ⅰ	南波 慧	2	1	前	
	行政学Ⅰ	岡崎 理香	2	2	前	
	行政学Ⅱ	岡崎 理香	2	2	前	
	会計学Ⅰ	柳 綾子	2	2	前	
	会計学Ⅱ	柳 綾子	2	3	前	
	財政学Ⅰ		2	2	前	
	財政学Ⅱ		2	2	後	
	社会経営論	孫 榮振	2	3	前	
	国際政治論	ボヤント チュイデンブン	2	2	前	
	簿記論Ⅰ	福井 由実	2	2	前	
	簿記論Ⅱ	福井 由実	2	2	後	
	経営学	大辻 康太	2	2	前	
	政治経済特別講義Ⅰ	(今年度開講せず)	2	2		
	政治経済特別講義Ⅱ	(今年度開講せず)	2	2		

2) 専門教育科目 ③

区分	授業科目	担当者	単位数	配当年次	開講学期	必修
演習	法律入門演習	浅岡 慶太	2	1	前	
	憲法基礎演習	福井 康佐	2	1	後	
	刑法基礎演習	谷脇 真渡	2	1	後	
	民法基礎演習	白石 大輝	2	1	後	
	模擬裁判Ⅰ	秋山 栄一	2	1	後	
	模擬裁判Ⅱ	竹内 明世	2	1	後	
	法律演習Ⅰ	青木 仁美	2	3	前	必
		秋田 知子				
		秋山 栄一				
		浅岡 慶太				
		麻妻 和人				
		井上 浩平				
		韓 寧				
		白石 大輝				
		竹内 明世				
		谷脇 真渡				
		中野 邦保				
		茂木 洋平				
		箭野章五郎				
	法律演習Ⅱ	青木 仁美	2	3	後	必
秋田 知子						
秋山 栄一						
浅岡 慶太						
麻妻 和人						
井上 浩平						
韓 寧						
白石 大輝						
竹内 明世						
谷脇 真渡						
中野 邦保						
茂木 洋平						
箭野章五郎						
法律演習Ⅲ ^{※1}	青木 仁美	2	4	前	選必	
	秋田 知子					
	秋山 栄一					
	浅岡 慶太					
	麻妻 和人					
	井上 浩平					
	韓 寧					
	白石 大輝					
	竹内 明世					
	谷脇 真渡					
	中野 邦保					
	福井 康佐					
	茂木 洋平					
森 保憲						
箭野章五郎						

区分	授業科目	担当者	単位数	配当年次	開講学期	必修
演習	法律演習Ⅳ ^{※1}	青木 仁美	2	4	後	選必
		秋田 知子				
		秋山 栄一				
		浅岡 慶太				
		麻妻 和人				
		井上 浩平				
		韓 寧				
		白石 大輝				
		竹内 明世				
		谷脇 真渡				
		中野 邦保				
		福井 康佐				
		茂木 洋平				
	森 保憲					
	箭野章五郎					
	早期卒業研究 ^{※2}	青木 仁美	2	3	後	選必
		秋田 知子				
		秋山 栄一				
		浅岡 慶太				
		麻妻 和人				
井上 浩平						
韓 寧						
白石 大輝						
竹内 明世						
谷脇 真渡						
中野 邦保						
茂木 洋平						
箭野章五郎						
公共政策演習Ⅰ	(今年度開講せず)	2	2			
公共政策演習Ⅱ	(今年度開講せず)	2	2			
実践法学演習Ⅰ	竹内 明世	2	2	前		
実践法学演習Ⅱ	竹内 明世	2	2	後		

※1 法律演習ⅢまたはⅣは選択必修科目です。この中から1つ（2単位）を選んで履修することになります。

※2 3年次の早期卒業研究は、早期卒業を希望する場合の必修科目です。ただし、前期から準備し、後期に履修をすることができます。

○時間割の都合上、年度によって開講学期や配当年次が変更となることがあります。

以下の内容は、ひとつの目安であって、内容が変更される場合もあります。実際に資格試験等の受験を志す者は、必ず事前に所管の官公庁や受験案内書で確認をすることが前提です。

1 国家資格

① 試験の目的・取得できる資格の業務内容など ② 受験資格 ③ 実施団体または問い合わせ先

司法試験	<p>① 司法試験は、法務省司法試験委員会が所轄する試験で、裁判官、検察官または弁護士となろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうか判定することを目的としている。</p> <p>② 法科大学院課程の修了者及び司法試験予備試験の合格者に限り、受験することができる。</p> <p>③ 法務省内司法試験委員会</p>
司法書士試験	<p>① 司法書士試験は、司法書士の資格を得るための試験である。司法書士とは、他人の嘱託を受けて、登記または供託に関する手続を代わってすること、裁判所、検察庁または法務局・地方法務局に提出する書類を作成すること、及び法務局・地方法務局の長に対する登記・供託に関する審査請求の手続について代理することを業とする者である。</p> <p>② 受験資格は、特にない。</p> <p>③ 受験地を管轄する法務局または地方法務局の総務課</p>
行政書士試験	<p>① 行政書士試験は、行政書士の資格を得るための試験である。行政書士とは、他人の依頼を受けて、官公署に提出する書類その他権利義務または事実証明に関する書類（実地調査に基づく図面類を含む。）を作成すること、及びその書類の提出の手続を代わって行い、または当該書類の作成について相談に応ずることを業とする者である。</p> <p>② 受験資格は、特にない。</p> <p>③ (一財) 行政書士試験研究センター</p>
公認会計士試験	<p>① 公認会計士試験は、公認会計士の資格を得るための試験である。公認会計士とは、他人の求めに応じて報酬を得て、財務書類の監査・証明をすることを業とするほか、財務書類の調整や財務に関する調査・立案をし、相談に応ずることをも業とすることのできる者である。</p> <p>② 大学において学士の学位を得るのに必要な一般教養科目の学習を終わった者は、第一次試験を免除される。</p> <p>③ 金融庁内公認会計士・監査審査会</p>
税理士試験	<p>① 税理士試験は、税理士の資格を得るための試験である。税理士とは、他人の求めに応じて、訴訟以外の租税に関する事項について代理し、これについて相談にあずかり、税関官署を除く税務官公署に提出する書類を作成することを業とする者である。</p> <p>② 大学・短期大学卒業等で、法律学または経済学を修めた者などである。</p> <p>③ 国税庁国税審議会</p>
弁理士試験	<p>① 弁理士試験は、弁理士の資格を得るための試験である。商品の発明に関する特許、実用新案、意匠・商標を特許庁に出願する手続を代行することを主な業とする者である。一刻を争う国際出願の業務にも携わるので、語学力はもとより、幅広い分野での豊富な知識も要求されます。</p> <p>② 受験資格は、特にない。</p> <p>③ 特許庁総務部秘書課弁理士室試験第一班</p>

<p>社会保険労務士試験</p>	<p>① 社会保険労務士試験は、社会保険労務士の資格を得るための試験である。社会保険労務士とは、労務管理のコンサルティングや指導、労働・社会保険に関する法令に基づき書類作成などを代行するのが主な業とする者である。</p> <p>② 大学において学士の学位を得るのに必要な一般教養科目の学習を終わった者、短期大学・高等専門学校を卒業している者その他一定の要件を充足している者（社会保険労務士法8条）などである。</p> <p>③ 全国社会保険労務士会連合会試験センター</p>
<p>不動産鑑定士試験</p>	<p>① 不動産鑑定士試験は、不動産鑑定士（及び不動産鑑定士補）の資格を得るための試験である。不動産鑑定士（及び不動産鑑定士補）とは、不動産の鑑定評価を独占して行うことを業とする者である。</p> <p>② 受験資格については、大学において学士の学位を得るのに必要な一般教養科目の学習を終わった者は、第一次試験を免除される。</p> <p>③ 国土交通省不動産・建設経済局地価調査課鑑定評価指導室</p>
<p>宅地建物取引士試験</p>	<p>① 宅地建物取引士試験は、宅地建物取引士の資格を得るための試験である。宅地建物取引士とは、不動産取引で一般の人たちが損害を被らないように、取引を遂行させることを業とする者である。不動産取引の際の権利関係、物件の状態等重要事項説明は宅地建物取引士だけに認められた業務である。</p> <p>② 受験資格は、特にない。</p> <p>③ (一財) 不動産適正取引推進機構</p>
<p>中小企業診断士試験</p>	<p>① 中小企業診断士試験は、中小企業診断士の資格を得るための試験である。中小企業診断士とは、企業の経営状態を総合的に判断し、改善・指導・教育まで、幅広いコンサルティングを業とする者である。</p> <p>② 受験資格は、特にない。</p> <p>③ (一社) 日本中小企業診断士協会連合会</p>
<p>土地家屋調査士試験</p>	<p>① 土地家屋調査士試験は、土地家屋調査士の資格を得るための試験である。建物を新築したり建物や土地の用途を変更したりする際に、必要となる不動産の表示に関する登記の申請には、法律的判断や測量技術が求められており、所有者に代わって、その調査・測量を行い申請手続きすることを業とする者である。</p> <p>② 受験資格は、特にない。</p> <p>③ 各管区法務局または地方法務局総務課</p>
<p>マンション管理士試験</p>	<p>① マンション管理士試験は、マンション管理士の資格を得るための試験である。マンション管理士はマンションの管理に関する専門知識をもって、管理組合の運営など、マンション管理の適正実施のために、管理組合や区分所有者の相談に応じて助言や支援を行うことを業とする者である。</p> <p>② 受験資格は、特になし。</p> <p>③ (公財) マンション管理センター</p>
<p>管理業務主任者試験</p>	<p>① 管理業務主任者試験は、管理業務主任者の資格を得るための試験である。マンション管理業者の事務所ごとに設置が義務づけられている管理業務主任者は、受託した管理業務の進捗状況の点検、報告等マンション管理のマネジメントを行うことを業とする者である。</p> <p>② 受験資格は、特になし。</p> <p>③ (一社) マンション管理業協会</p>
<p>通関士試験</p>	<p>① 通関士試験は、通関士の資格を得るための試験である。貨物の輸出入の際、税関に提出する通関書類の審査や税関が行う調査・検査・処分などに対し異議申し立て、陳述するなど、通関業務の代行を業とする者である。</p> <p>② 受験資格は、特になし。</p> <p>③ 各地区の税関通関業監督官</p>
<p>FP技能検定</p>	<p>① ファイナンシャル・プランナーは資産設計のホームドクターとして、金融機関や会計事務所などでも必要不可欠な資格として注目されている。顧客の資産運用を手助けできる高度な専門知識と厳しい倫理観が求められる。</p> <p>② 受験資格は、級によって異なる。</p> <p>③ NPO法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会</p>

2 公的資格・民間資格

法学検定試験	<ul style="list-style-type: none"> ① 法学を学ぶ学生や社会人を対象に、法的知識・能力の客観的到達度を検定する試験である。 ② 受験資格は、特になし。 ③ 法学検定試験委員会
ビジネス実務 法務検定試験	<ul style="list-style-type: none"> ① ビジネス上での業務遂行に必要な法律実務の知識修得能力を検定する試験である。 ② 受験資格は、特になし。 ③ 東京商工会議所
販売士検定	<ul style="list-style-type: none"> ① 商品の多様化と消費者のニーズの変化により、物品販売はますます複雑化する現代にあつて、豊富な商品知識と販売技術、そして消費者に満足のいくサービスを提供するのが販売士の仕事で、その技能を検定する試験である。 ② 受験資格は、特になし。 ③ 日本商工会議所、株式会社CBT-SOLUTIONS
日商簿記 全商簿記	<ul style="list-style-type: none"> ① 簿記は、企業規模の大小や業種・種類を問わずに、日々の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能である。その技能を計るのが簿記検定である。 ② 受験資格は、特になし。 ③ 日本商工会議所、全国商業高等学校協会
秘書検定	<ul style="list-style-type: none"> ① 秘書検定は社会常識、上司の仕事への理解と適切な補佐、マナー言葉遣い、電話・来客・文書処理など、幅広い能力を検定する試験である。 ② 受験資格は、特になし。 ③ (公財) 実務技能検定協会
証券アナリスト	<ul style="list-style-type: none"> ① 証券アナリストは経済・社会動向、企業収益、財務状況など広範なデータを収集、分析し、投資助言などをすることを業とする者である。証券会社や金融機関に所属して株価や経済の変動を予測する。 ② 受験資格は、特になし。 ③ (公財) 日本証券アナリスト協会
情報検定 (J検)	<ul style="list-style-type: none"> ① 情報検定 (J検) は、「情報」を扱う人材に必要とされるICT能力を客観的基準で評価する文部科学省後援の検定試験です。 ② 受験資格は、特になし。 ③ (一財) 職業教育・キャリア教育財団検定試験センター

3 法科大学院の入試について

2004年度から大学院の専門職課程としての法科大学院制度がスタートしました。裁判官、検察官、及び弁護士といった法曹になることを希望する者は、原則として、この法科大学院を修了して、2005年度から新たに始まった司法試験に合格しなければなりません。したがって、法曹になろうとする者は、まず法科大学院の入学試験に合格することが必要となります。

法科大学院の入試については、公平性、開放性、及び多様性といった理念に基づいて、入学試験のほか、学部の実績や活動実績などを総合的に考慮して行うべきものとされており、以下のような項目などを検討して選抜が行われます。

なお、2011年より、法科大学院を経ずに司法試験の受験資格を得るための予備試験が実施されています。これは合格率3%程度の大変に難しい試験です。

1) 法律科目試験

法科大学院は、標準修業年数を3年としていますが、「法科大学院において必要とされる法律学の基礎的な学識を有すると法科大学院が認める者」については、2年での修了が認められます。そこで、2年で修了することを希望する者は、上に述べた学識の有無を判定するための試験を受けなければなりません。法律科目試験の内容や合格水準は、各法科大学院によって異なることも予想されます。

2) 小論文・面接等

法科大学院によっては、小論文を実施して、法曹に必須の文章表現能力を判定することも考えられます。また、法曹となるべき者に求められる人格的資質を判定するために、面接が行われることもあります。

3) 学部成績・活動実績

法曹としての資質を総合的に判断するために、学部における学業成績、学業以外の活動実績、または、社会人としての実績なども、入試に際しての評価対象となります。

以上のことから、法曹になるために法科大学院への入学を希望する者は、一般教育科目の学習を通じて論理的思考力を身につける必要があり、法律科目試験に必要な実力を養うためには、専門教育科目の学習を通じて法的思考力を身に付ける必要があるということがいえるでしょう。また、学部における成績等も評価の対象となることからすると、これまで以上に学部における授業において真剣に勉強することが求められることになるでしょう。

2026年度

資料編

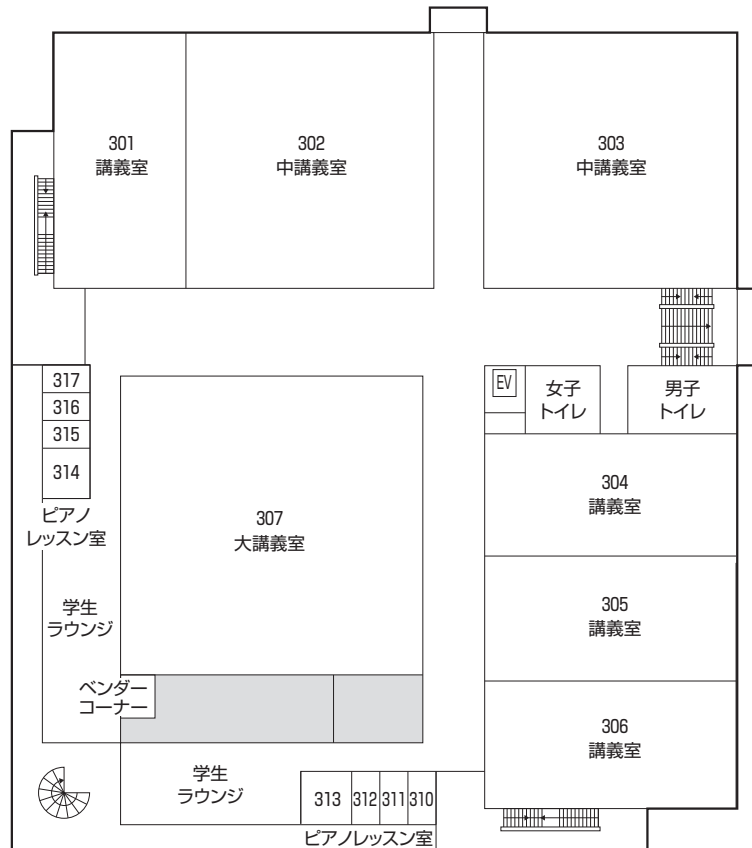
校舎平面図

50

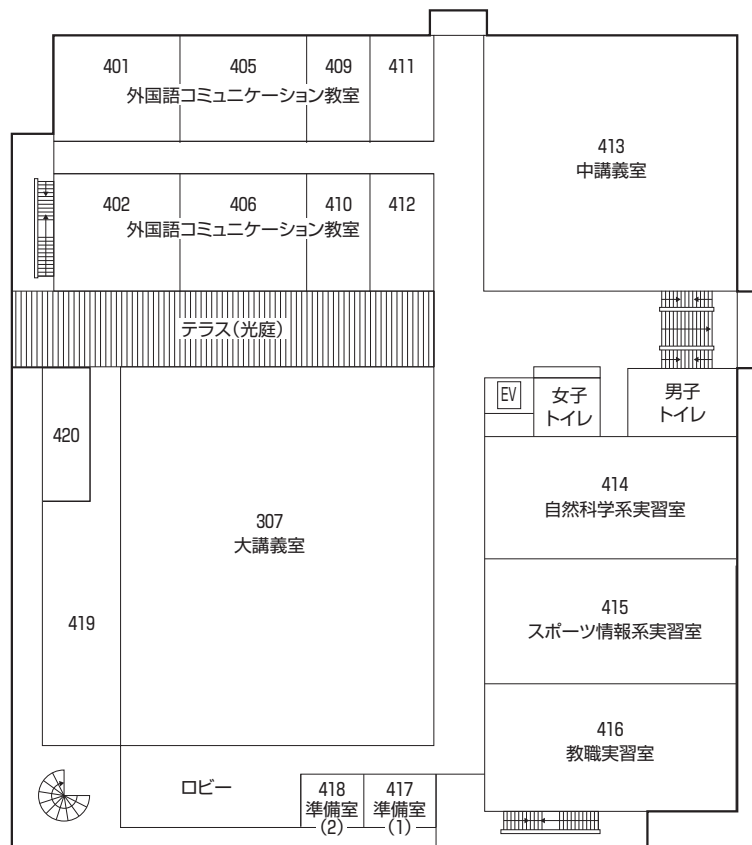
キャンパスマップ

68

〈3階〉

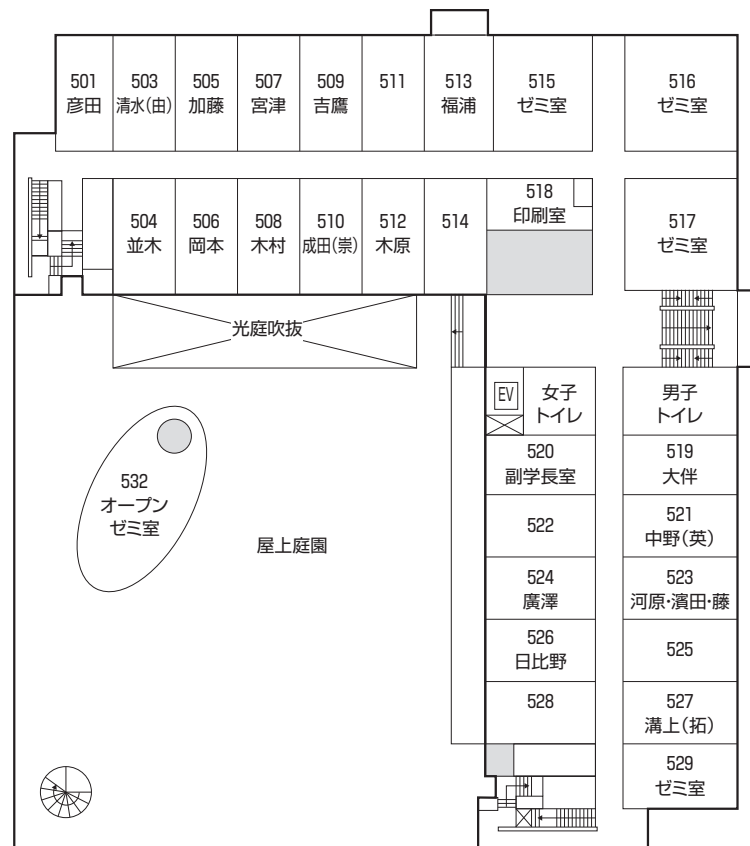


〈4階〉

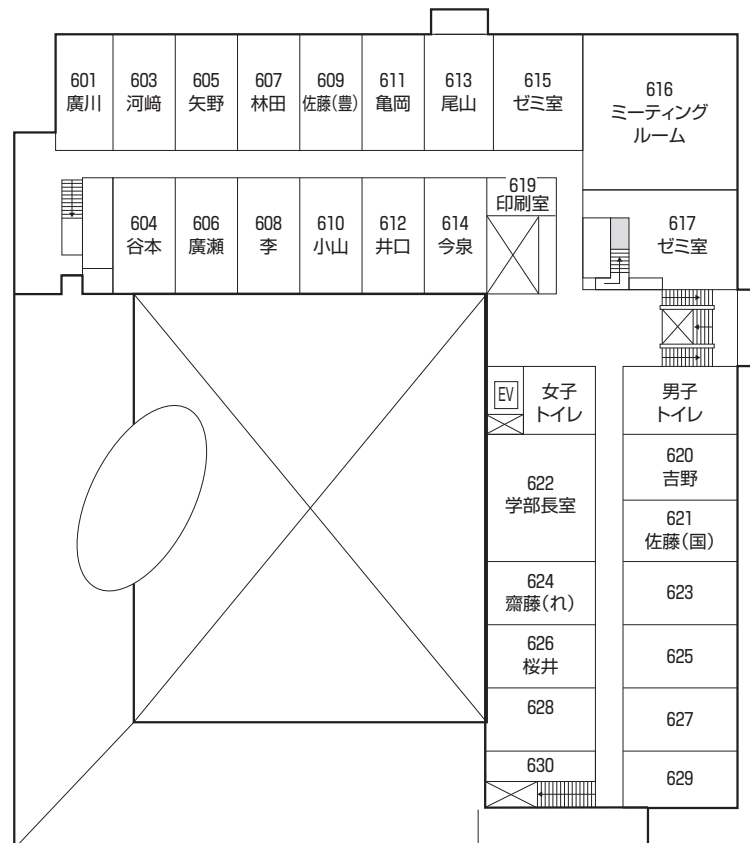


※学生が利用しない場所は
アミがけにしております。

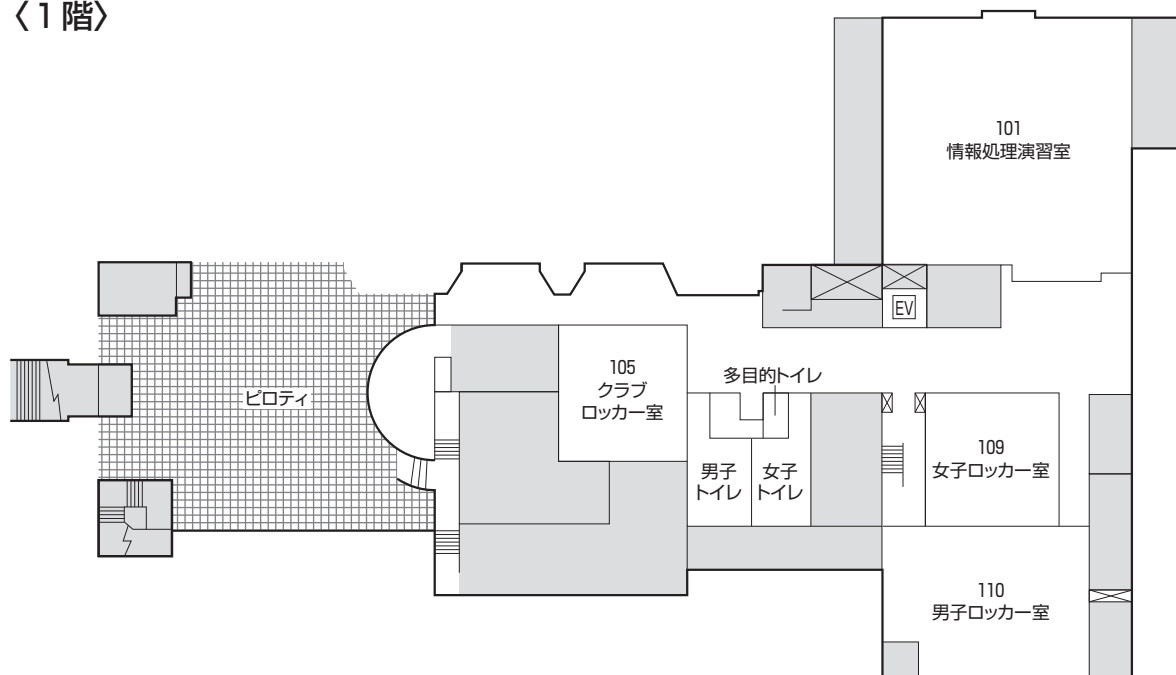
< 5階 >



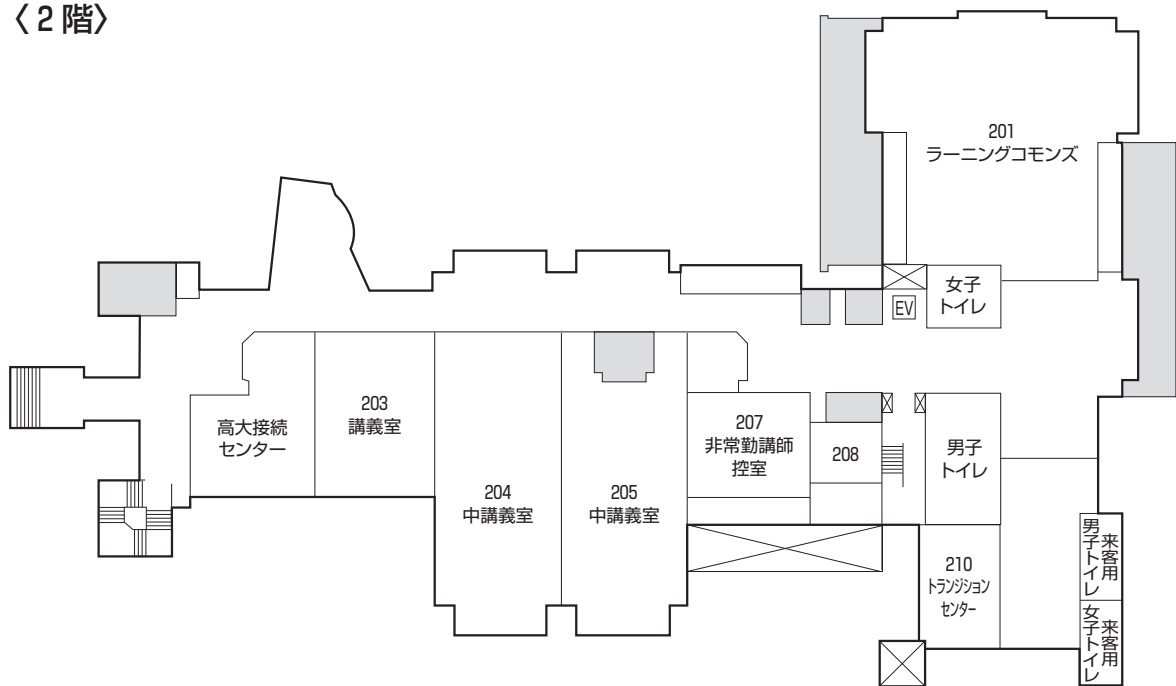
< 6階 >



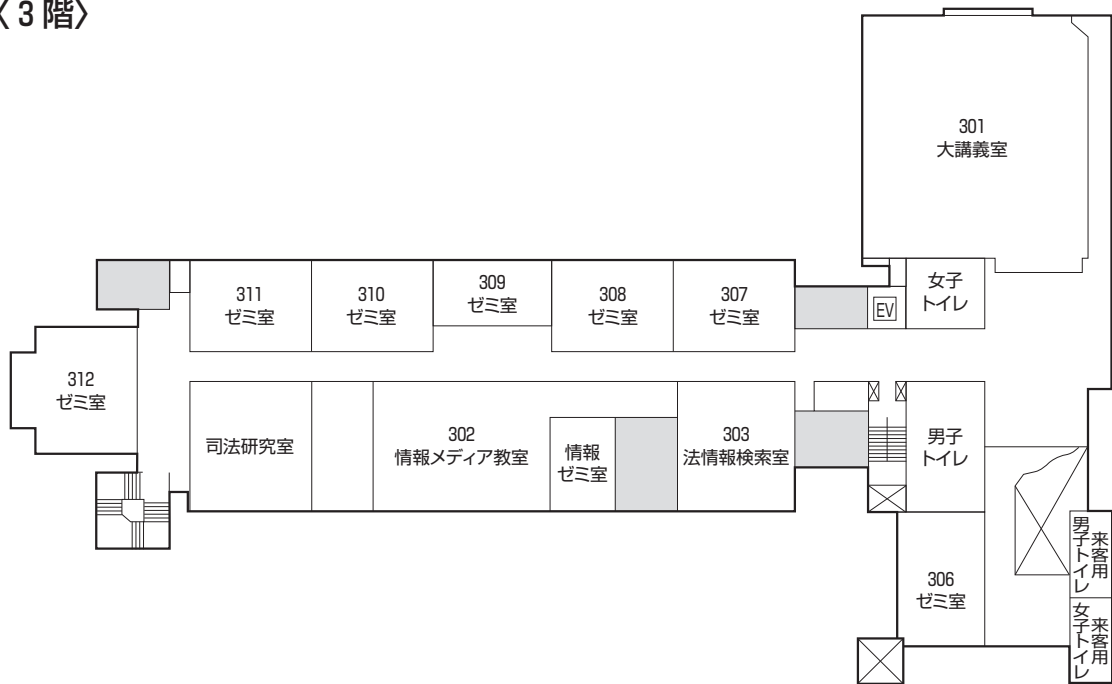
<1階>



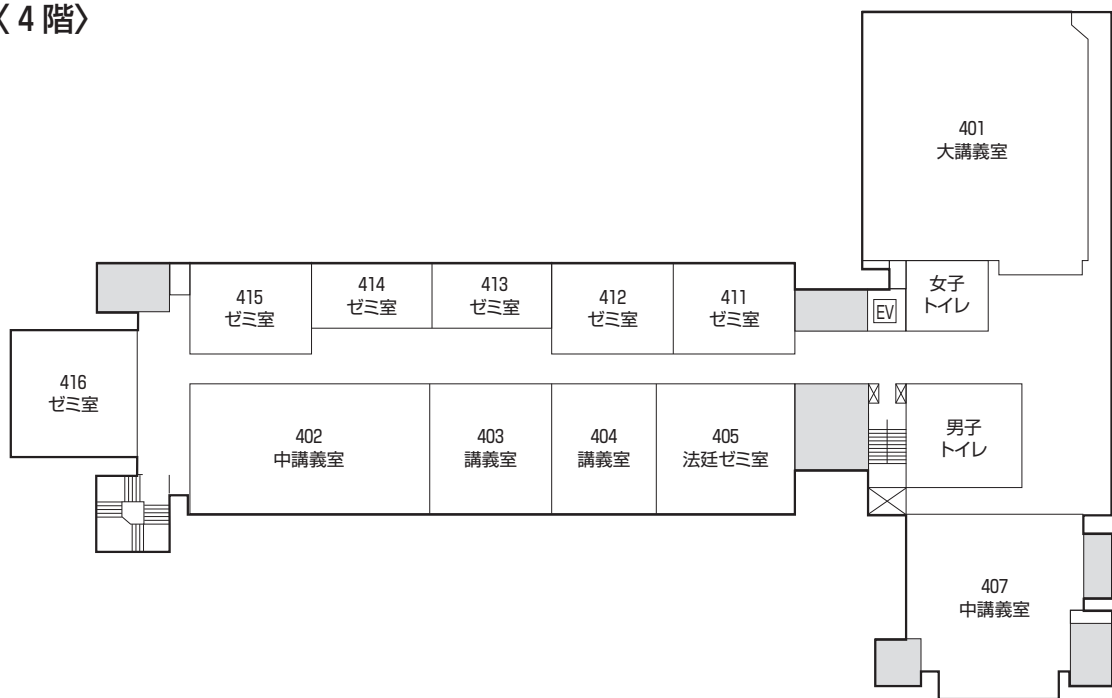
<2階>



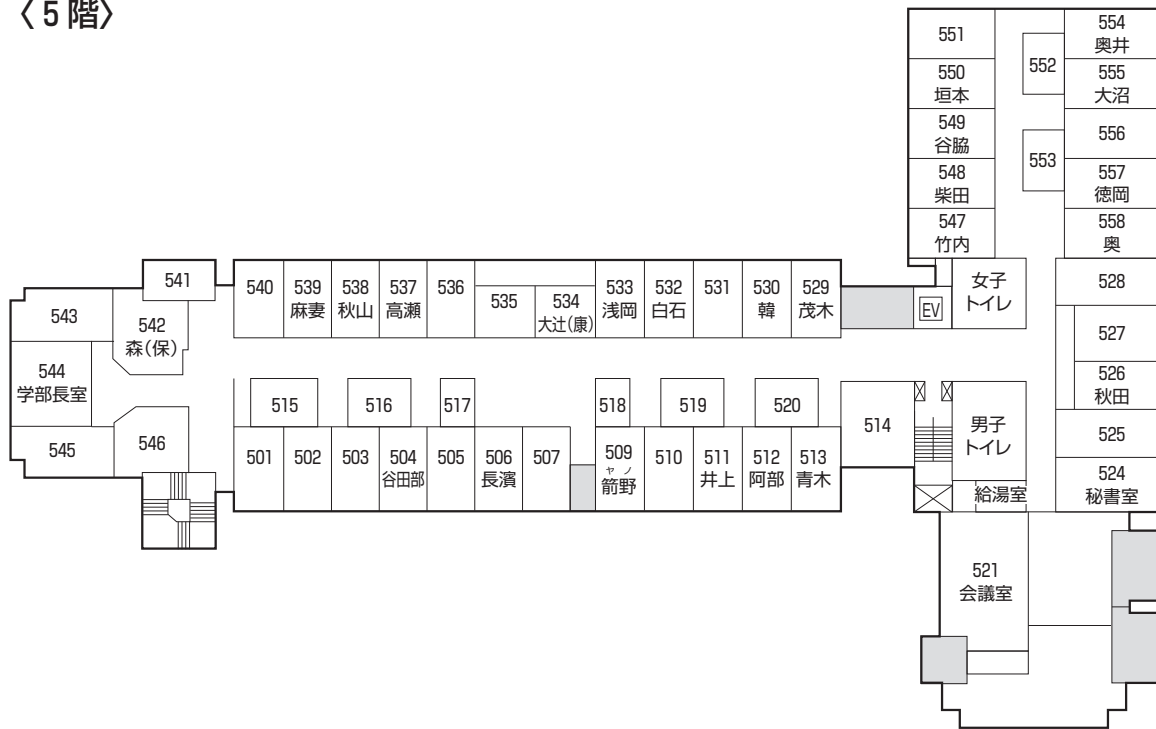
〈3階〉



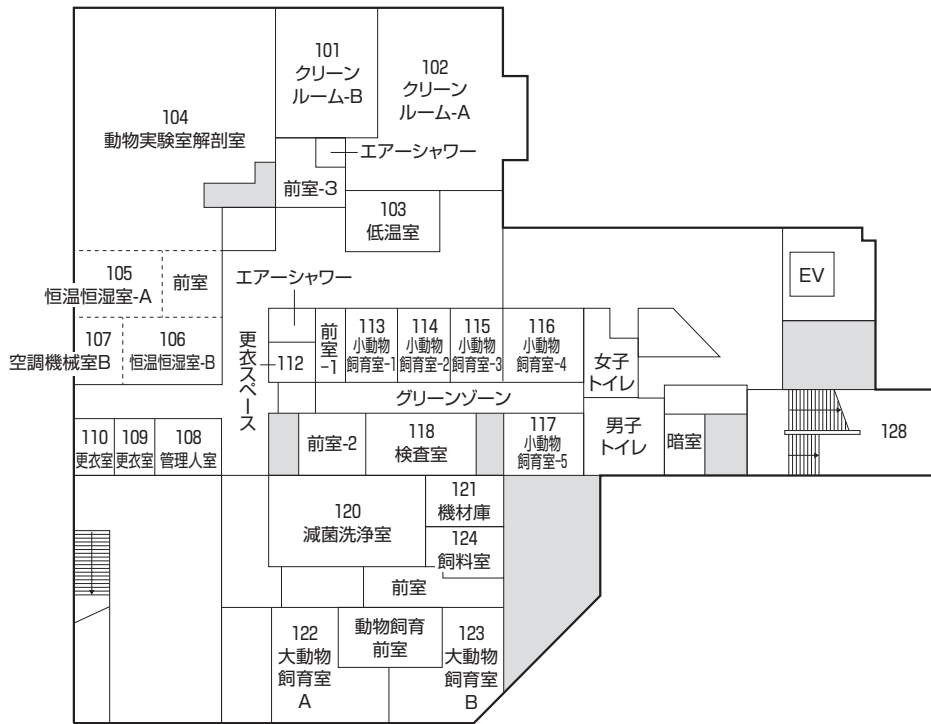
〈4階〉



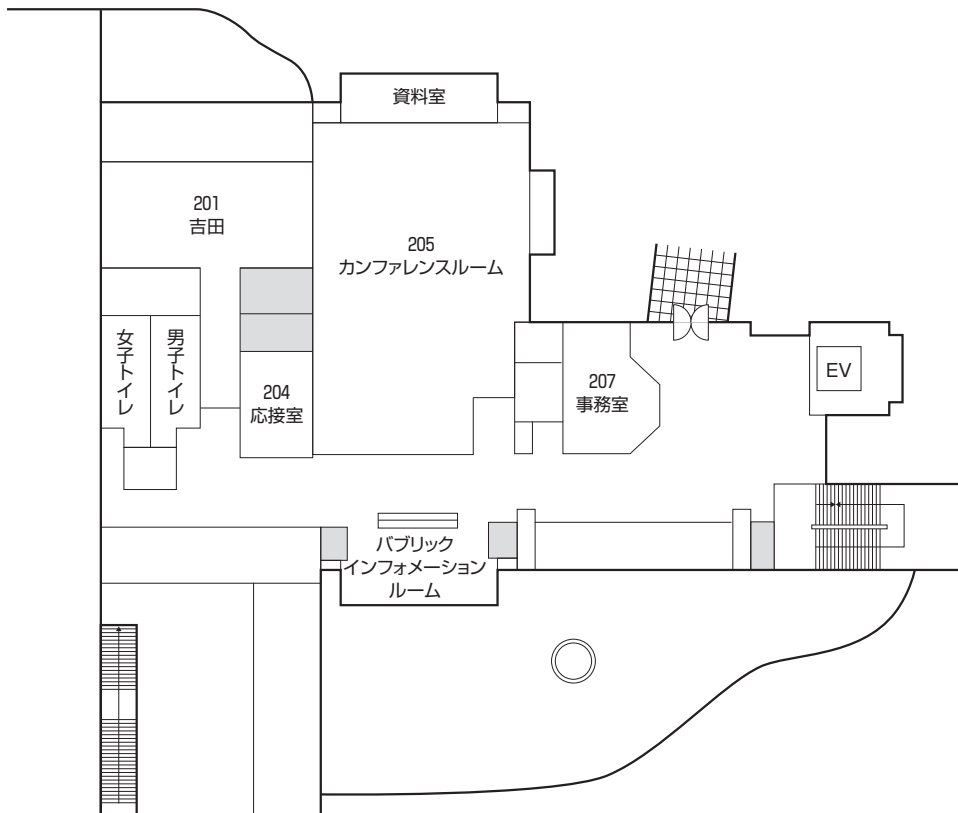
〈5階〉



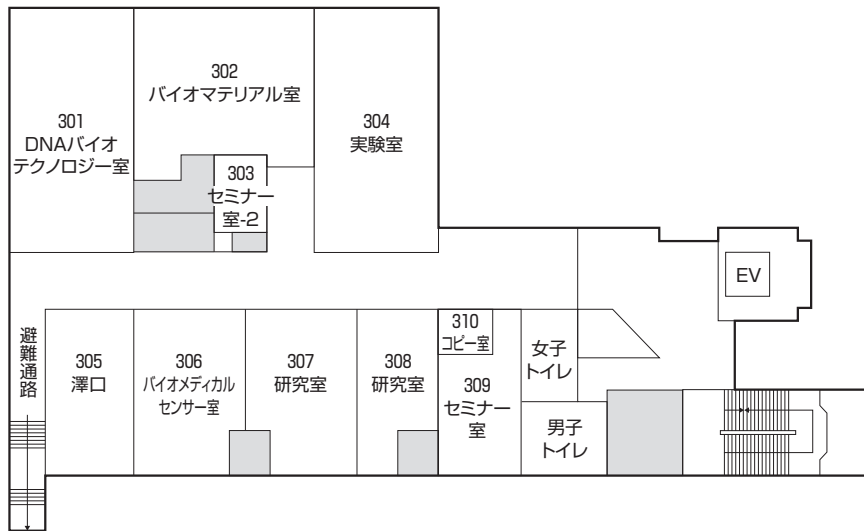
〈1階〉



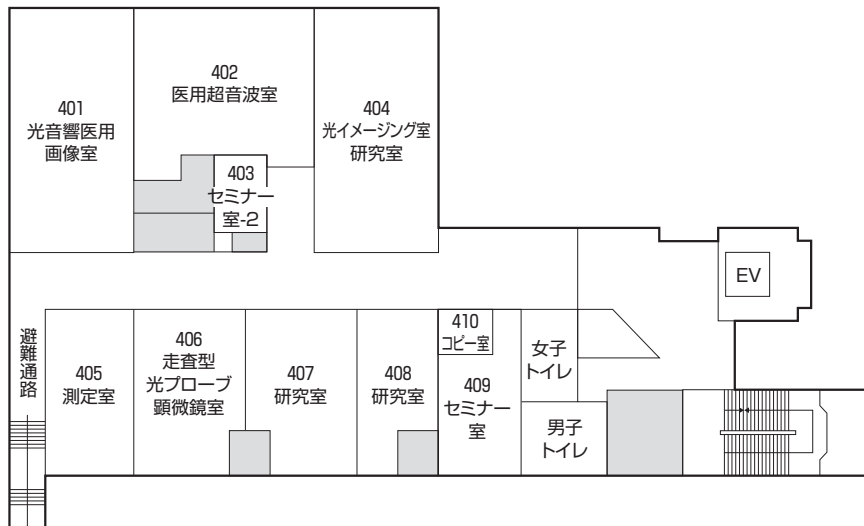
〈2階〉



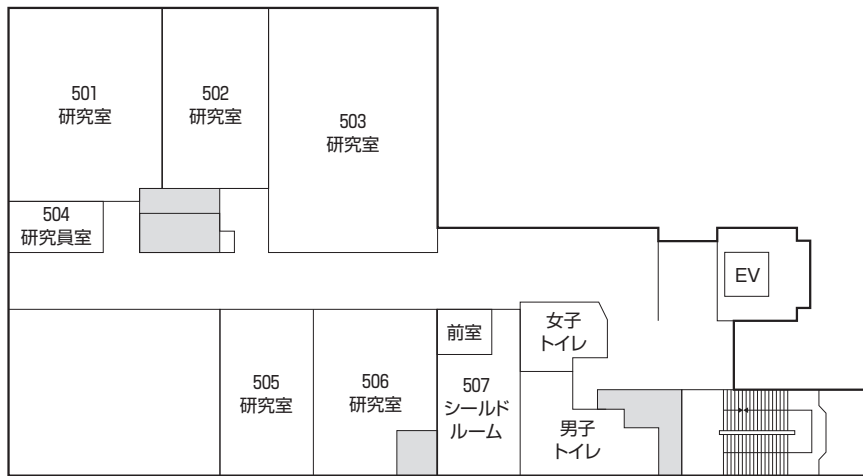
〈3階〉



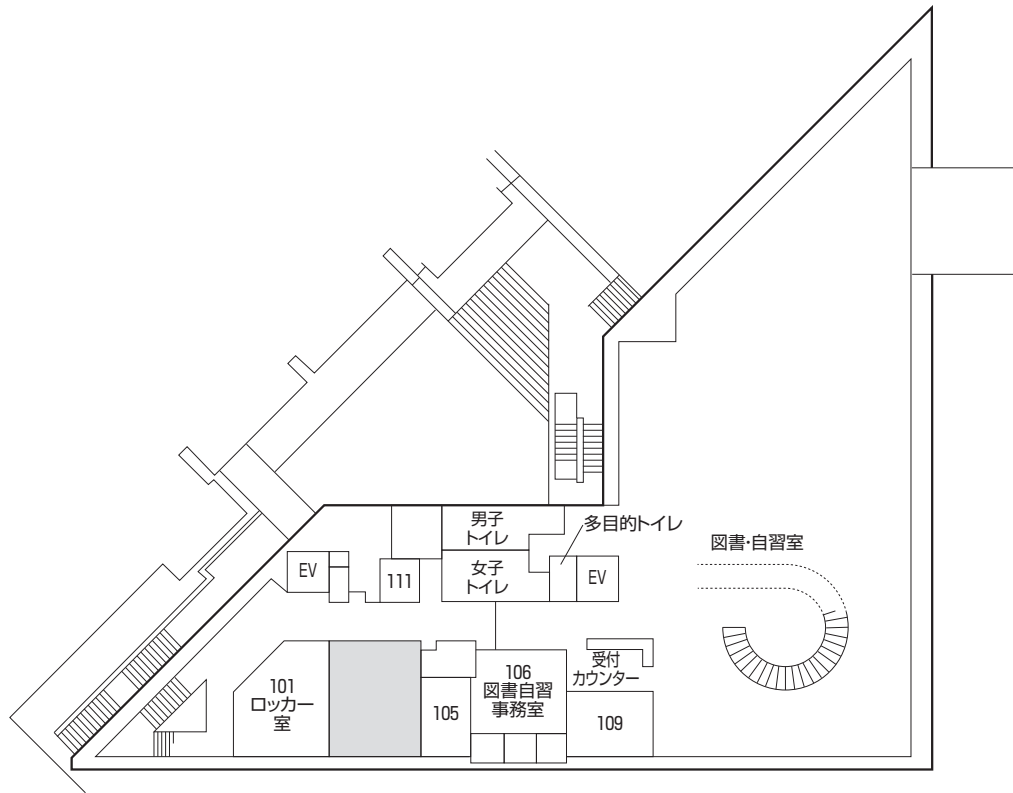
〈4階〉



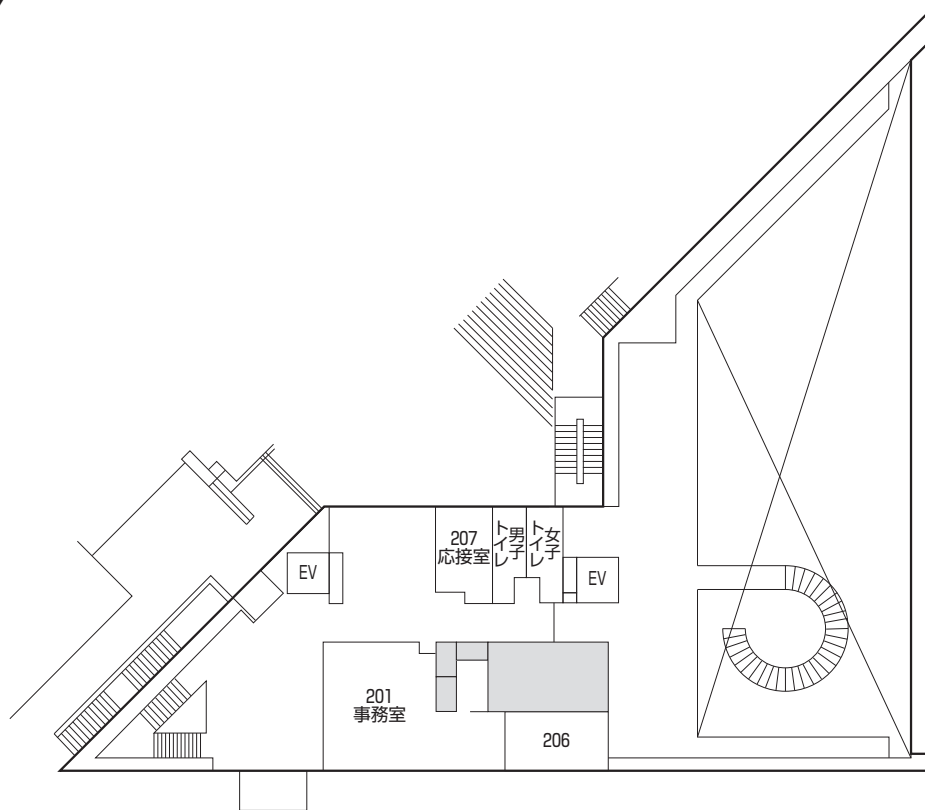
〈5階〉



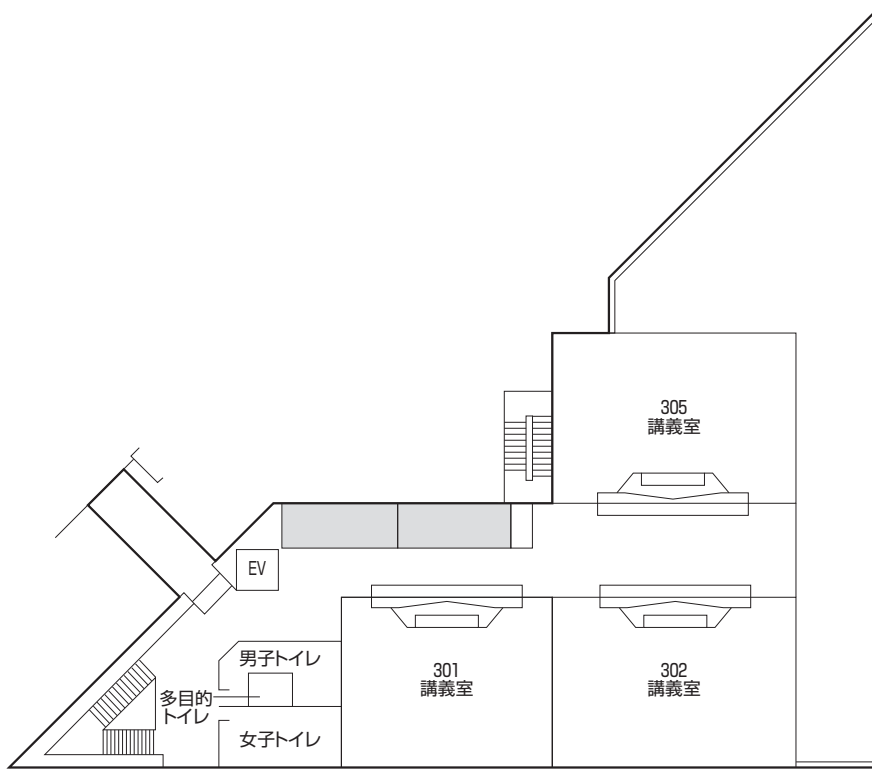
〈1階〉



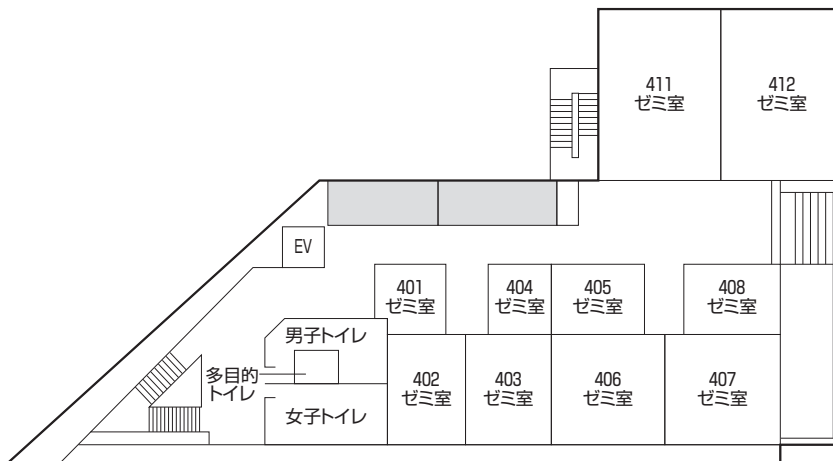
〈2階〉



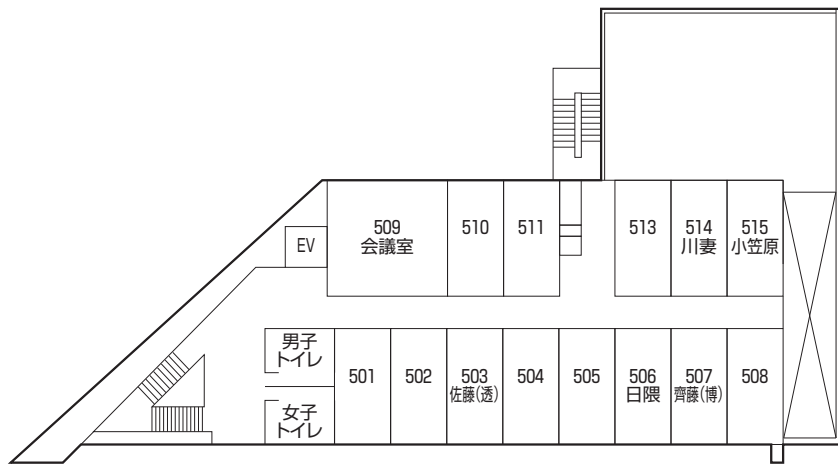
〈3階〉



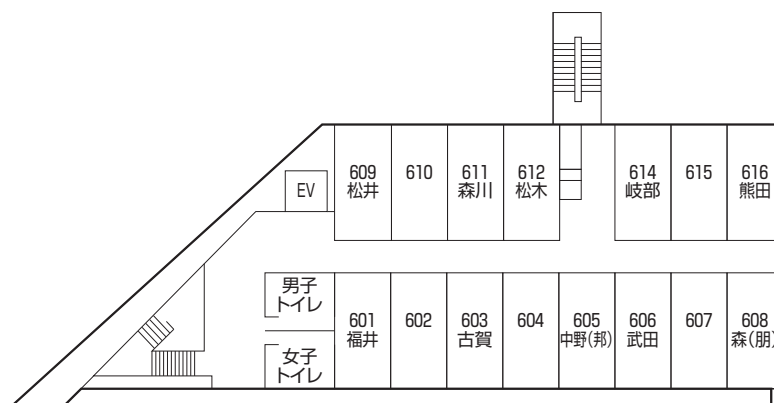
〈4階〉



〈5階〉



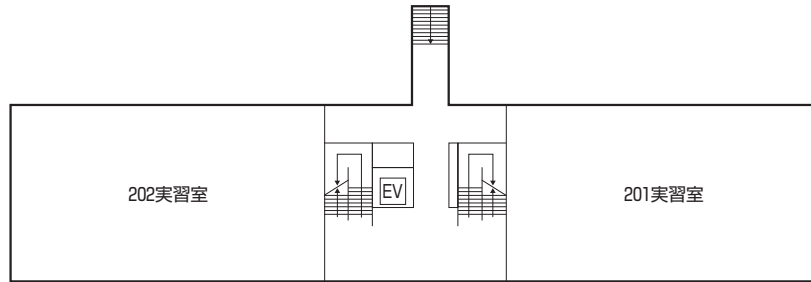
〈6階〉



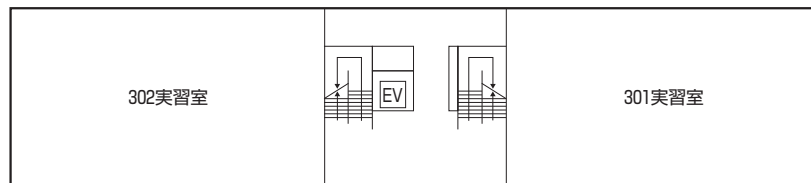
<1階>



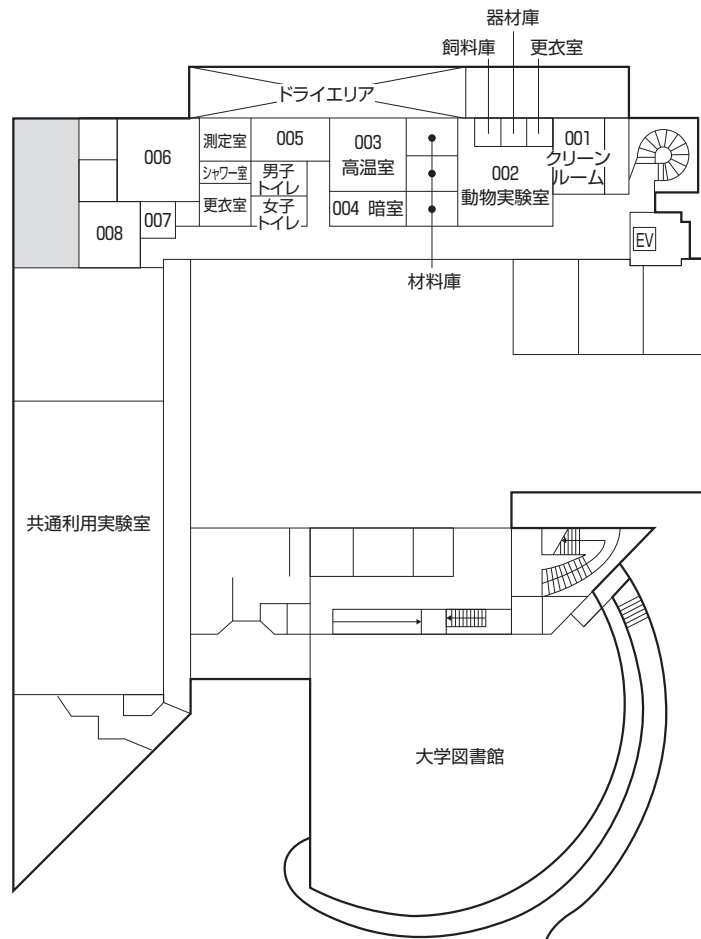
<2階>



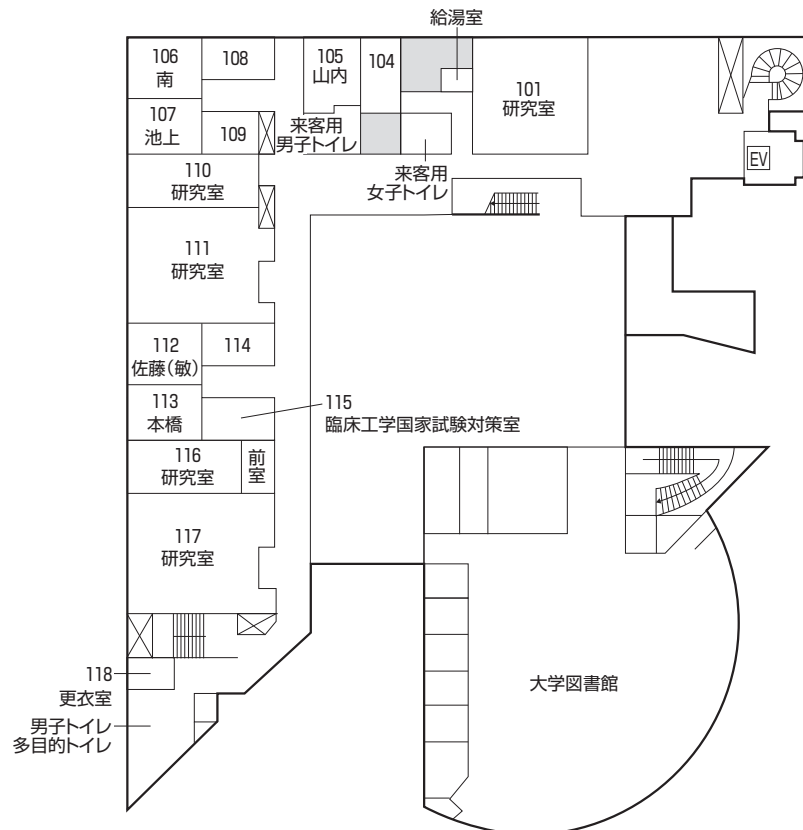
<3階>



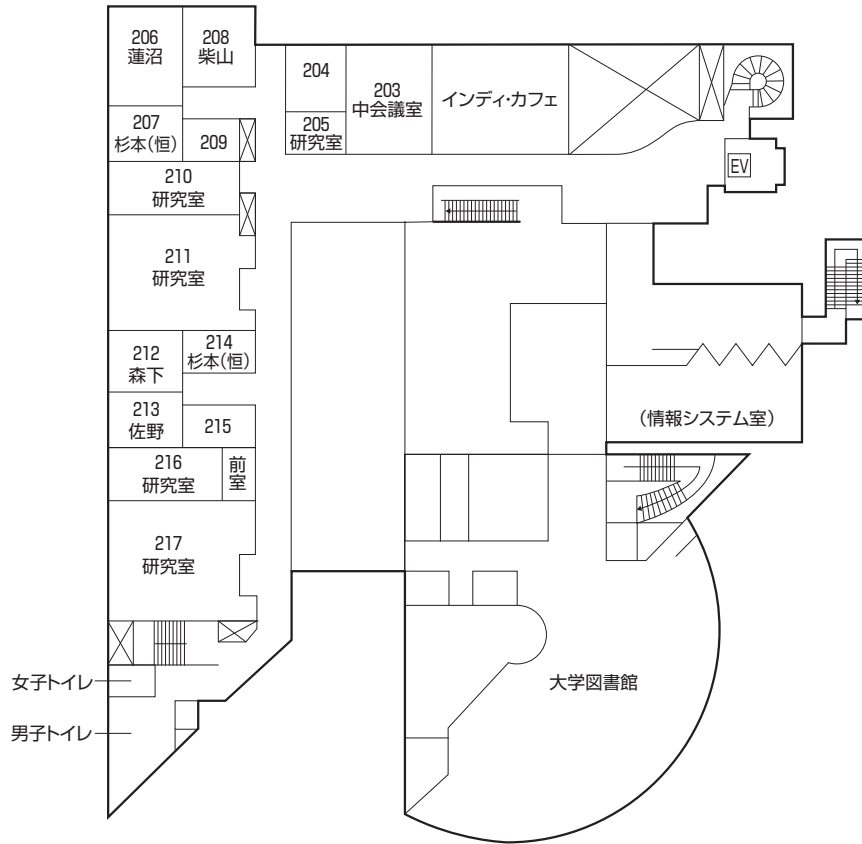
〈地階〉



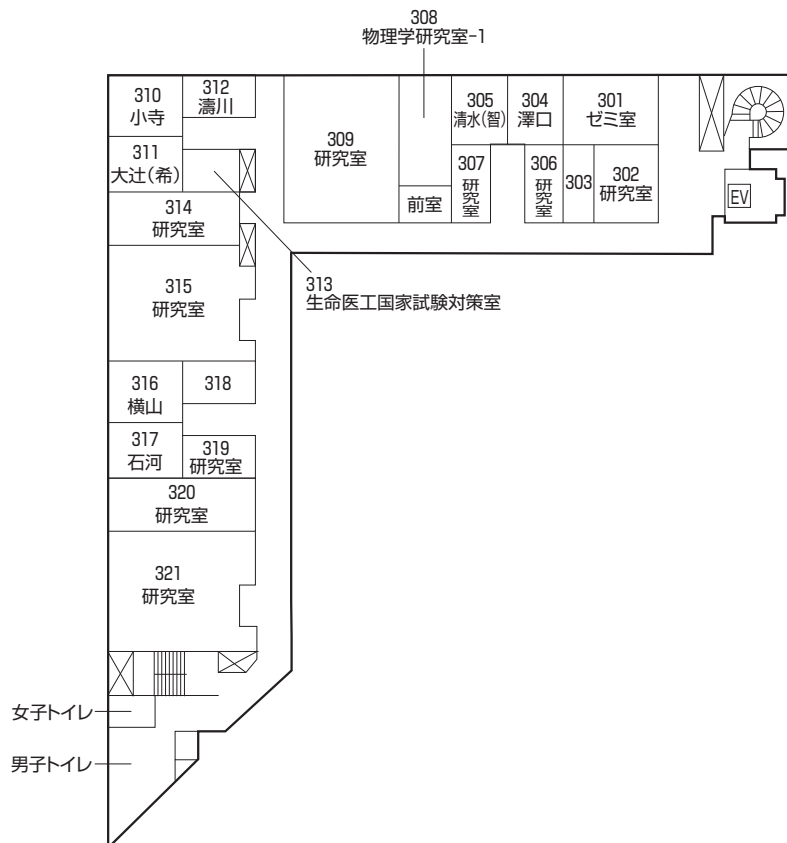
〈1階〉



〈2階〉



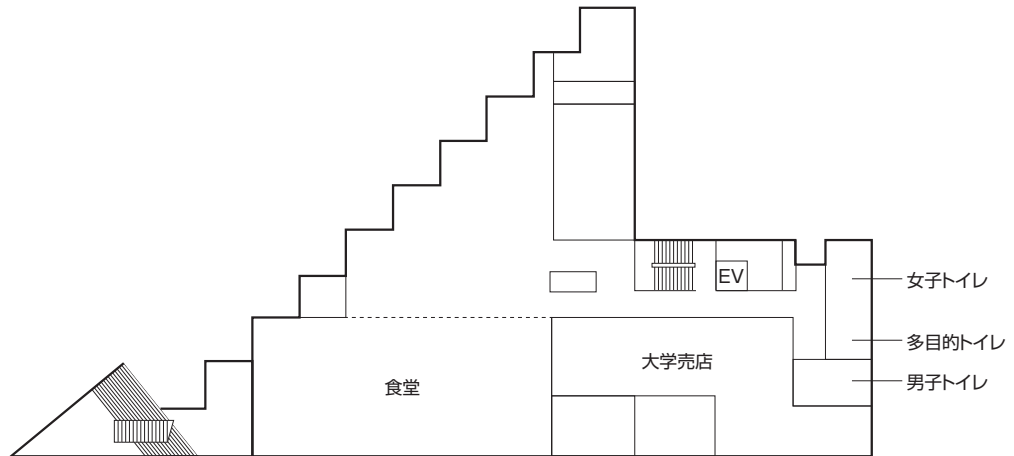
〈3階〉



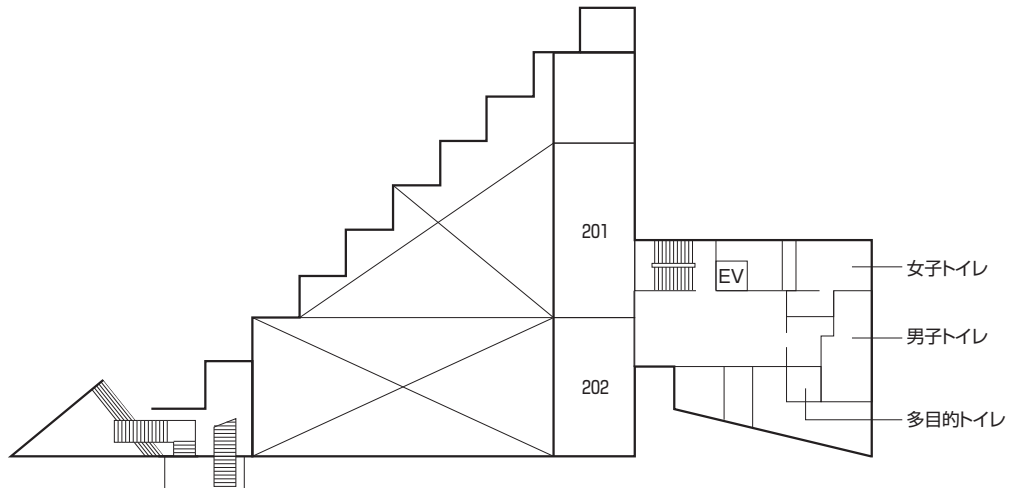
〈4階〉



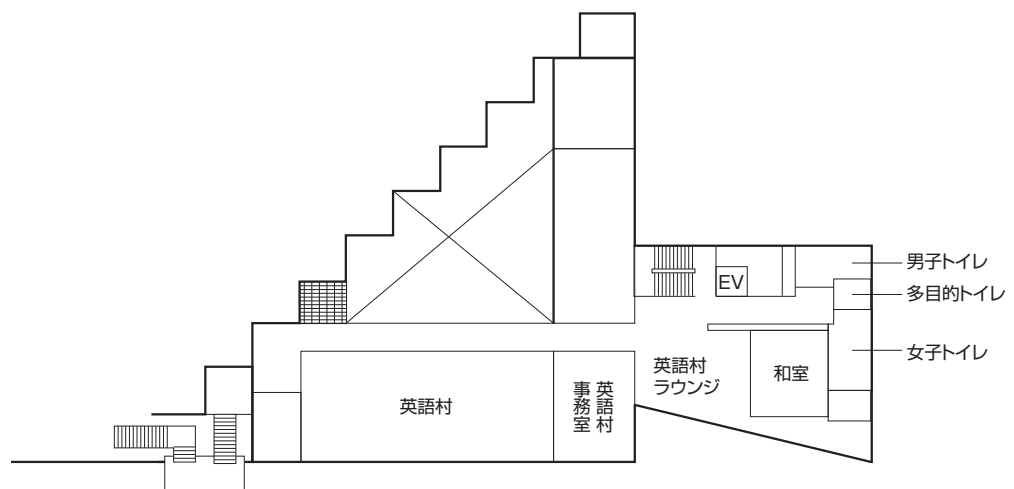
<1階>



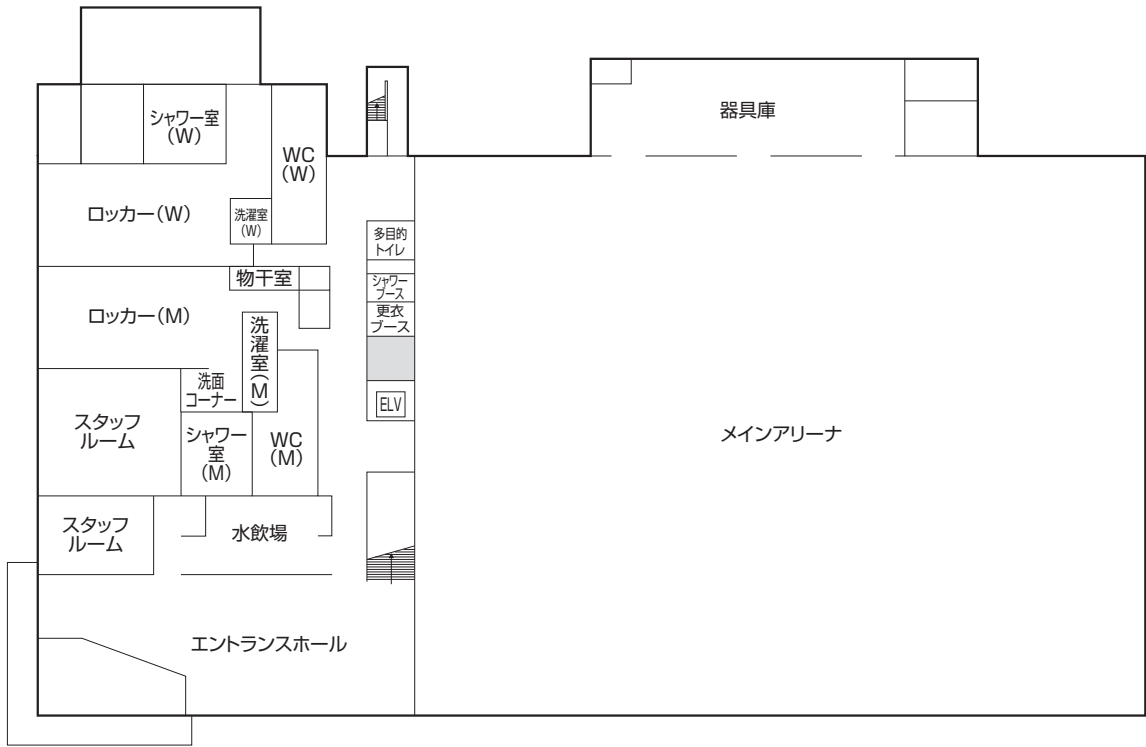
<2階>



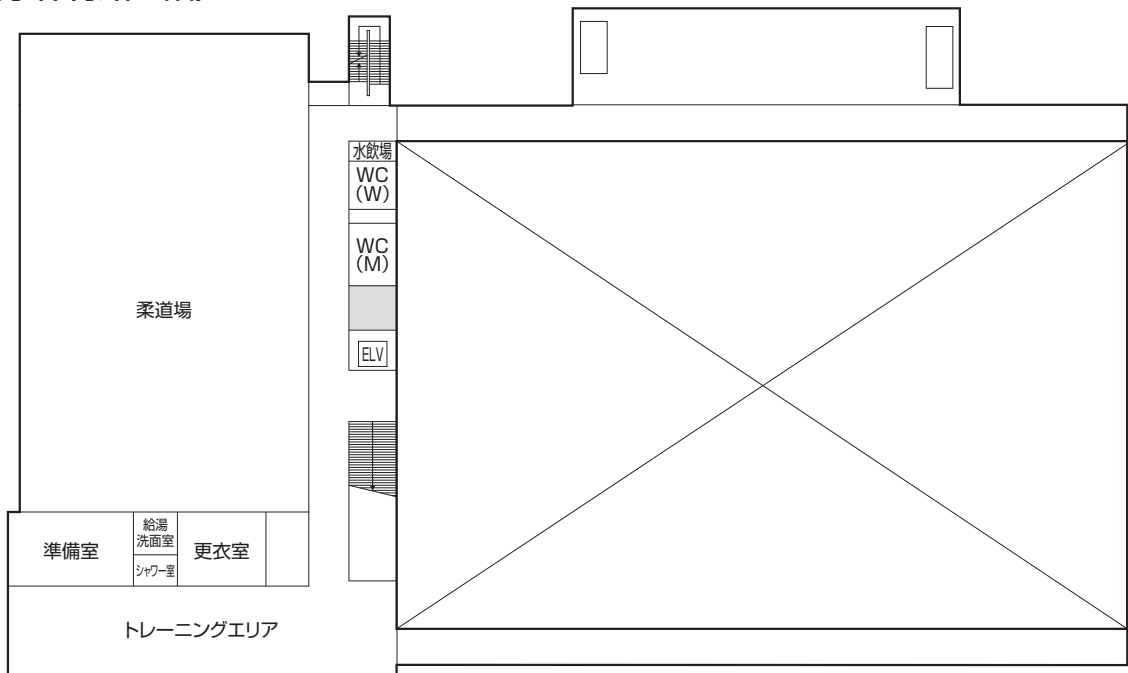
<3階>



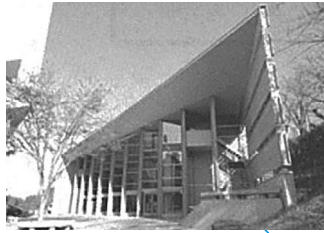
〈大学体育館 1 階〉



〈大学体育館 2 階〉



キャンパスマップ



交流会館



野球場



Ⅲ号館



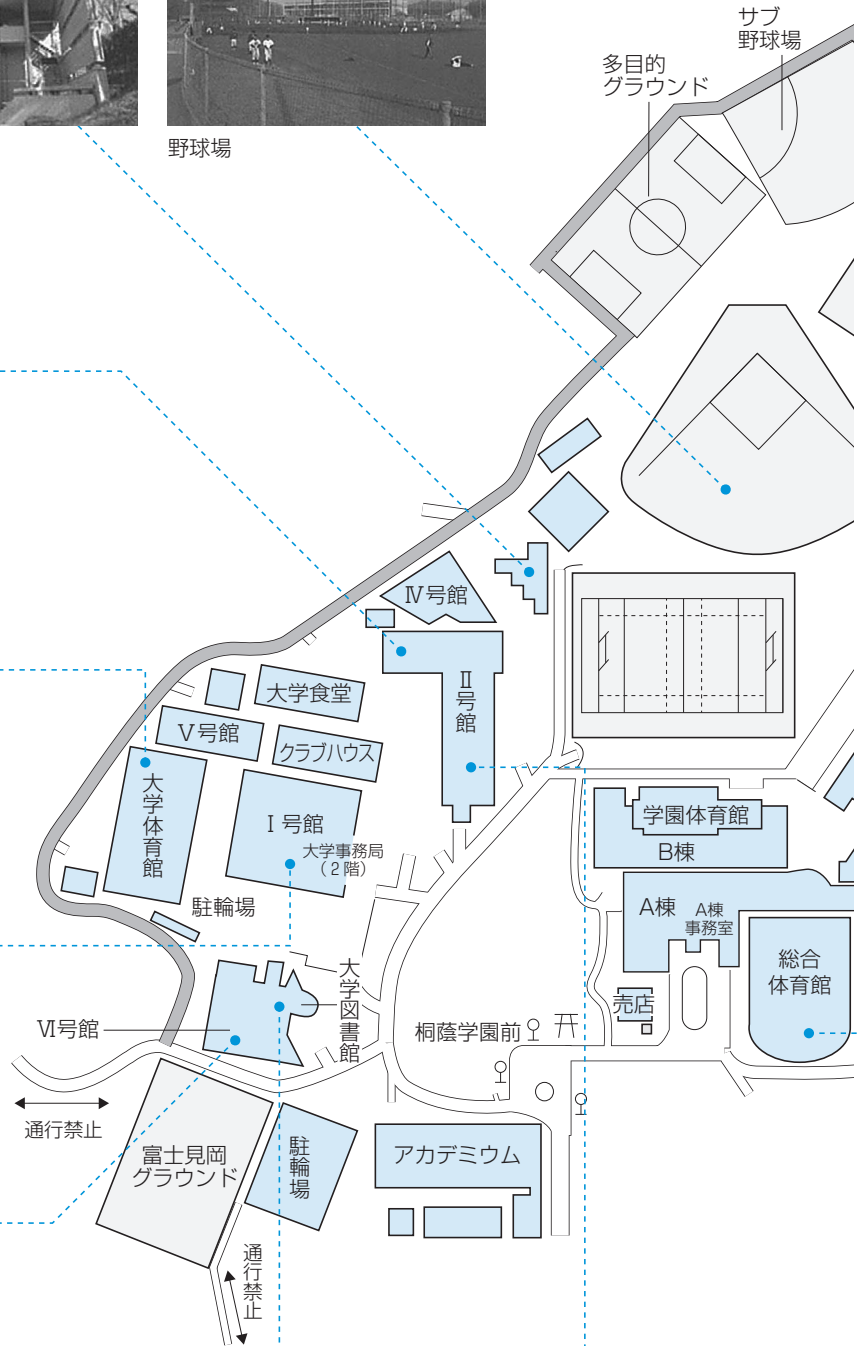
大学体育館



I号館



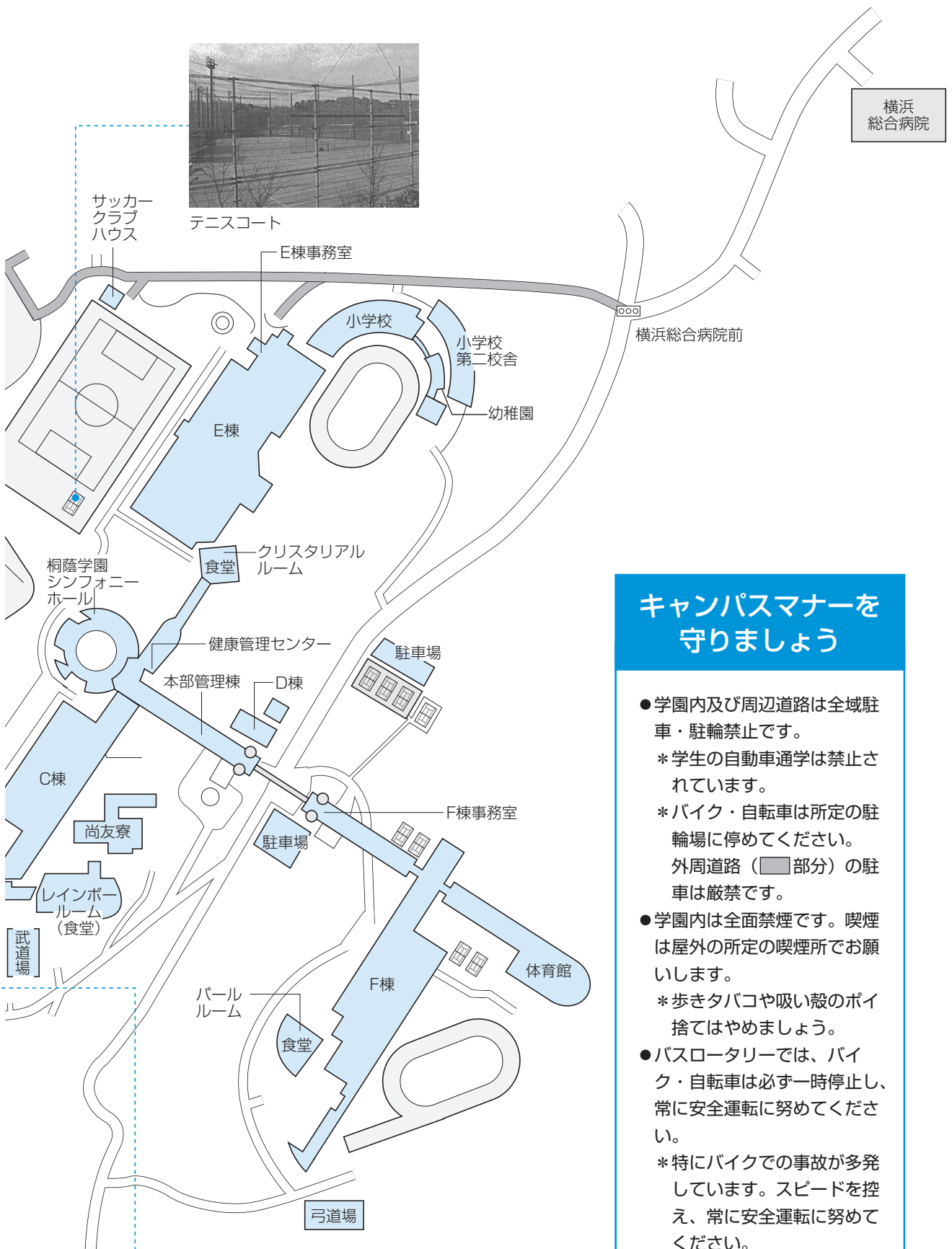
Ⅵ号館



大学図書館



Ⅱ号館



総合体育館
メインアリーナ
サブアリーナ



外観



2026年度 法学部
履修要項



〒225-8503 横浜市青葉区鉄町1614